



# 林業技術



〈特集〉グリーン・ツーリズム

〈論壇〉グリーン・ツーリズムと森林・山村

■1996／NO. 656

11

RINGYŌ GIJUTSU  
日本林業技術協会

価値あるツールの出番です

X-PLAN

# トランシーバーシリーズ ニューモデル

コードレス使用時間の大巾アップ、電卓計算結果を直接縮尺入力、測定条件の組合せを複数記憶保持などの機能が追加され、ますます便利になりました。



データー・ぶらす

## エクスプラン360d II+

面積、線長、周囲長を同時測定

●測定条件9組を記憶

縮尺、単位、小数桁数の測定条件の9通りの組合せを記憶保持します。

●連続使用80時間



シー・ぶらす

## エクスプラン360C+

座標(x,y)、面積、線長/辺長、半径を同時測定

●多様な測定条件を15組記憶

●連続使用50時間



シーツー・ぶらす

## エクスプラン360C II+

座標(任意/公共)、面積、線長/辺長、半径、図心(x,y)、三斜面積(底辺、高さ、面積)、角度(2辺挾角)、円弧中心

座標点  
マーク機能付

●多様な測定条件を15組記憶

●連続使用50時間

●X-PLANは豊富な単位を揃えていますが、特殊な縮尺や、或は測定結果を見積金額で得たい時など本体の電卓の計算結果を直接入力して計測することができます。

●外部コンピュータとの通信条件は自動認識されます。また、豊富なコマンドによって、各種の測定結果を利用するシステムが作れます。(エクスプランC+、エクスプランC II+)

資料のご請求は下記FAXで

ご覧になった誌名・ご希望商品・送付先等を必ず明記ください。

FAX.03(3756)1045

牛方商会

東京都大田区千鳥2-12-7  
TEL.03(3758)1111代<sup>丁</sup>146

## 特 集 グリーン・ツーリズム

論 壇	グリーン・ツーリズムと森林・山村	依 光 良 三	2
	動き出したわが国のグリーン・ツーリズム	財団法人農林漁業体験協会	7
	先進事例に見るグリーン・ツーリズム成功の条件	栗 栖 祐 子	11
	発祥の地のグリーン・ツーリズム イギリス	吉 岡 靖 二	15
	発祥の地のグリーン・ツーリズム オーストリア	編 集 部	18
	わが国のグリーン・ツーリズムの政策動向——関係省庁の政策動向	杉 原 裕 幸	20
	林野庁が推進するグリーン・ツーリズム	美 馬 一 生	26
	●資料 林業体験メニューのある農林漁業体験民宿の例	25	

## 会員の広場

会員の広場を読んで	中 村 琢 磨	29
最近のヒメマツタケの様子	中 村 克 哉	30
『山里に暮らす豊かさを求めて』		
足助町『森林・自然に親しむ』月間設定し町民運動を展開!	岡 田 公 人	32

## 隨 筆

日本人の長寿食 32 ご飯と黄身入り納豆が頭によい	永 山 久 夫	36
---------------------------	---------	----

## 学科紹介

林学関連 ミニ・学科紹介 7 (④新潟大学 ⑤玉川大学 ⑥京都大学)	42
------------------------------------	----

緑のキーワード(ツーバイフォーシステム) ... 28	グリーン・グリーン ネット(栃木県支部) ... 40
新刊図書紹介 ... 28	統計にみる日本の林業 ... 40
箕輪光博の5時からセミナー 5 ... 38	こ だ ま ... 41
本 の 紹 介 ... 38	技 術 情 報 ... 44
林 政 拾 遺 抄 ... 39	林業関係行事一覧 (11月) ... 45

第44回森林・林業写真コンクール作品募集要領	24
平成8年度空中写真撮影一覧図刊行のお知らせ	35
社日本林業技術協会からのお知らせ	
(林業手帳・林業ノート/第8回学生林業技術研究論文コンテスト)	46
協会のうごき/編集部雑記	46



カラスウリ

# 論壇



よりみつりようぞう  
依光良三

高知大学農学部教授 ☎ 0888-64-5209

## グリーン・ツーリズムと 森林・山村

### はじめに

「グリーン・ツーリズム」または「農山村リゾート」という必ずしも一般的でなかった言葉が最近、マスコミや著作に登場するようになり、中山間地域対策として、ちょっとしたブームになっている。われわれも結果的にブームに乗った形で、本誌8月号で紹介していただいた『グリーン・ツーリズムの可能性』を著したが、当初は「山村・都市交流の新段階」という仮題で研究を始め、出版社との最終的詰めで上記表題となり、新たな動向に関して急ぎ取り組んだ次第である。

そこで、まず1992、3年ごろから突然脚光を浴びだしたグリーン・ツーリズムとは何なのか、それが日本の山村に定着し、山村活性化につながるものだろうか、といった問題意識の下に、背景を考えながら実態調査を行った。本稿ではグリーン・ツーリズムの内容、社会的背景、森林・緑資源とのかかわり、山村振興に果たす役割や限界、課題について述べよう。なお、具体的事例については、後の栗栖論文を参照されたい。

### グリーン・ツーリズムとは

グリーン・ツーリズムは、ヨーロッパ等で広く行われている余暇活動の一種で、あるがままの自然（人が造ってきた伝統的な農山村風景）の中でのツーリズムであり、サービスの主体が農家などそこに居住している人たちの手によるもの、そして農山村の持つさまざまな資源、文化的なストックなどを、都市住民と農山村住民との交流を通して活用しながら、地域社会の活力の維持に活かしていくとするものである。

具体的には、都市の人々が森林・川・田園風景あるいは「ふるさとの景観」の下で、農家民宿やコテージ等で滞在し、地元の新鮮な食材を活かした食事、あるいは森林浴や山菜採り、米作りや牛の乳搾り等の農業体験や山村での生活体験を行う余暇活動である。それは、外部資本による大規模リゾートと異なって、都市の人々が農山村に比較的安い費用で滞在して、地域の文化と自然が融合した小規模なリゾー

トを楽しむといった性格のものである。そういう観光の一種には違いないが、見て回ることが中心の単なる名勝・旧跡巡りとは異なり、農山村のふるさとの景観に触れるばかりでなく、生活文化や生産活動とかかわり（体験・交流）を持つことが特徴を成している（図・1 参照）。

発祥の地であるヨーロッパでは、特に農家の兼業の一環として行われている農家民宿がグリーン・ツーリズムの中核を成している。1970年ごろから行政の支援体制（農家民宿への補助、情報・研修）・育成システムが確立されており、民宿の組織化活動も推進力となっているが、何よりも国民の中に農山村風景を保護・保存していくというコンセンサスができ上がっていることが、デカッピング的な助成策に結び付き、農山村側もそれに対応して、美しい村づくりに努めてきたことが今日の発展につながっているのである。

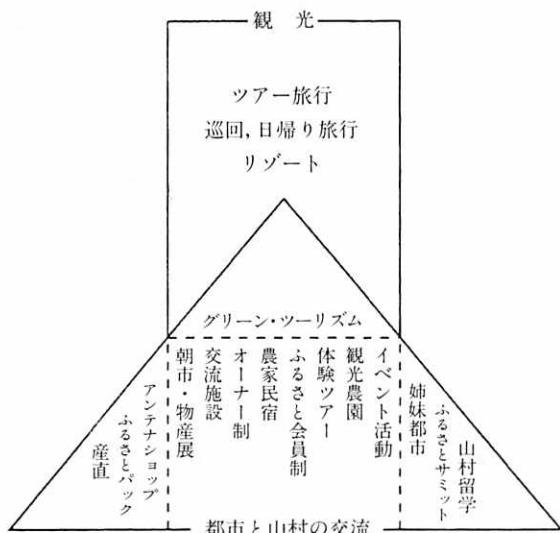
ところで、これまで日本ではグリーン・ツーリズムがあまり発達してこなかったが、その理由として、長期滞在したいような「ふるさと景観」の保全や農家民宿の整備が十分なされていなかったことが最も大きな要因として考えられる。また、例えば中部山岳地帯などの景観に優れた山・森・湖沼・川などがあっちこっちに存在しているため、宿泊地を変えながらの見物旅行のほうが魅力的で一般的な旅行形態であるし、セットされた「ツアー・団体旅行」も多いからである。森林・緑資源にしてもブナ林、カラマツ林、木曽天然ヒノキ林などそれぞれ異なる趣を持つものが結構各地に散在していて、いずれをも見たいという欲求にとらわれる。こうした日本人の「巡回型」の旅行形態というのは、そう急には変わることは思えない。

フランスではグリーン・ツーリズムが長期滞在型バカンスの一形態になっているが、日本ではそうなることはまず考えられない。長期滞在は望ましいことであるが、

現実には1ヵ所1泊が多く、せいぜい2、3泊どまりであろう。したがって、今後増加傾向をたどるであろう「ふるさと景観・体験」の中での短期滞在も「日本型グリーン・ツーリズム」として位置づけ、それを目的とした短期旅行やあるいは巡回旅行の一環として組み込まれるものとして理解される。

#### グリーン・ツーリズム型政策の背景

ところで、わが国において、グリーン・ツーリズム関連政策が続々と打ち出されるのは93年からである。「過疎地にふるさとを」、「山村で休暇を」、「農山村でゆとりある休暇を」、「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」、「ふるさと景観推進



図・1 観光とグリーン・ツーリズム、交流の関連図

モデル事業」、「ファミリーの森づくり」等々の事業が、国土庁、農水省、林野庁、自治省など国を挙げて取り組まれているのである。

このようにたくさんの関連政策事業が推進された直接的な背景には2つの要因がある。1つは、バブル経済の崩壊による大規模リゾート開発の挫折である。周知のように、森林・山村地帯などでリゾート開発を推進した「四全総」・「リゾート法」(87年)では、民間活力、すなわち都市・資本の進出が大前提になっていた。バブルの崩壊は民間資本の撤退を招き、リゾート開発の大前提が崩れたことによって、それまでの四全総・リゾート開発路線は大幅な見直しを迫られることとなった。

かくして、92、3年には各省庁合同の「森林・山村検討会のとりまとめ」、そして、「四全総総合点検中間報告」、「総合保養地域研究会最終報告」が出され、公共投資による「官活型」のパブリックリゾート、「ファミリーリゾート」、「農村型リゾート」への転換が打ち出された。特に「最終報告」では、家族そろって1週間程度滞在できること、地域のためのリゾートであること、を基本として、そのためには「農山村型の田園リゾートなど小規模リゾートへ転換すべき」とし、さらに国土庁は94年にも農山村地域活性化のためには農村型リゾートが有効であるとして、農村生活体験型および都市と農山村交流型の安い宿泊滞在施設の整備などを提言する報告書をまとめた。こうして国土開発政策の中でグリーン・ツーリズム型開発への方向転換が図られたのである。

背景のもう1つに、構造調整政策の中での農林産物輸入の自由化があり、ウルグアイ・ラウンドの受け入れに際してとられた「新しい食料・農業・農村政策の方向」(「新政策」92年)の中山間地域対策として、危機に瀕する農山村活性化のための何らかの対策が迫られ、その1つとして浮上してきたものである。

こうした直接的な契機となった2つの要因のほかに、過去40年間に都市化が著しく進展し、かつては7割の人々が農山村で生活していたものが、今日では完全に逆転したことが挙げられる。離村によってふるさとを失った者が増加したばかりでなく、都市でも緑環境の著しい悪化によって「ふるさと喪失感」が強まり、田舎志向が高まっているのである。同時に、都市・資本にとって、あるいは政府にとって労働者の士気の再生のための「リフレッシュ休暇」を設けることもまた重要な課題となっている。環境悪化の下での働きすぎは生産性にかかわり、「過労死」問題、「働きバチ」など国際的批判の対象ともなった。こうして、資本や政府にとっても都市問題の解決策の1つとして、これまでのリゾートに比べ、あまりお金のかからない方法で休暇を過ごせる対策が必要となったのである。

### 森林・緑資源とグリーン・ツーリズム

日本の農山村、特に山村では、森林の占める比率は高く、90%以上といった所も少なくない。森林景観が主役的な位置づけになる場合もあれば、脇役として引き立て役に回る場合もあるが、いずれにしても「ふるさと景観」の中では森林を抜きにして語ることはできない。さらに、林業体験を組み込む形態も考えられ、したがつ

てその保全や活用のあり方が問われる。考えられる活用形態としては次の3つが挙げられる。

- (1) あるがままの森林景観が優れ「ふるさと景観」を構成している場合、合意に基づく開発の自主的規制や伐採方法の工夫によって優れた景観を保全する。
- (2) 「生活環境保全林」や「ふれあいの森」などとして整理伐採と遊歩道の設置によって森林浴や散策ができるよう整備し、コテージやキャンプ場を配置するなど、山村の一資源・緑資源として活用する。
- (3) 林業体験（植林、育林作業体験、間伐材の伐採と木工加工体験、炭焼き体験など）に活用する。

現実に(1)や(2)は、景観保全や創造などの形で先進地域では積極的な資源化が進められている。林業体験に関しては、高知県の大川村と香川県のどんぐりボランティアネットワークとの間で提携されている「交流の森」づくりは、林野庁の「ファミリーの森づくり」事業とよく似た仕組みの下で行われており、一種のグリーン・ツーリズムではあるが、今のところ芽の段階にとどまっている。可能性という面では林業体験は、都市の人々に受け入れられやすい要素を持っているが、課題は山村にとってメリットが必ずしも大きくない中で、受け入れ側の組織化という容易でない問題に帰着する。

森林・緑資源自体はいわば公共財であって、豊かな効用・価値を生み出しが、それ自体はほとんど経済的価値として還元されない。都市の人々がお金を落としていくのは、宿泊施設であったり、レストランや土産物店に対してであり、そこに、グリーン・ツーリズム型利用における森林保全への合意形成の難しさがあるし、林業体験がボランティア型を除いて容易に進展しないのも山村農林家に経済的利益をもたらす仕組みが欠けているからである。こうした外部効果の内部化をどう図るか、ということも課題の1つとなろう。

### グリーン・ツーリズム政策と山村活性化

山村活性化にとって大事なことは、農林業との結合・融合化をどう図るかということである。農家民宿中心の場合には、地域で採れる食材を出したり、農林業体験をうまくセットするなどして付加価値が付けられる。それらを地域がうまく組織化して地域活性化に役立てていくことが本来のあるべき姿であろう。しかし、現実に推進されている「交流宿泊施設」（公的資金によるホテル、コテージなど）やレストラン、土産物店などの開発形態の場合、農林業とどう関連づけ、地域産業の循環の輪を拡大できるかが課題となる。それができなければ、波及効果に欠ける単なる施設づくりにとどまり、山村活性化にはあまり意義をなさない。

そうした中で岐阜県清見村の場合、交流施設建設型ではあるが、農林業、木工業等、地域産業との結合を図る長期的発展戦略、すなわち①基幹産業である畜産（飛驒牛）牧場との結合、②「飛驒の匠」で知られる木工業との結合、③優れた景観保全を行ってきた森林景観を活かした交流施設づくりを計画し、現在③の整備が進行

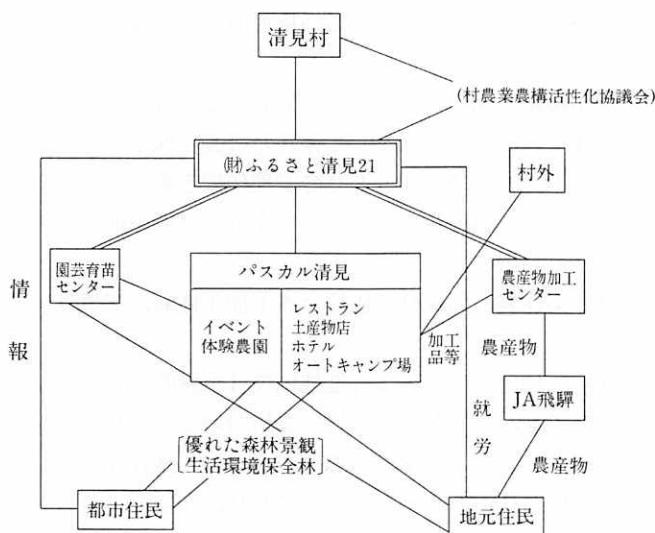


図2 清見村における「交流施設」と産業関連図

している。天然林が残され、新緑から紅葉の時期にかけて優れた景観を呈する「せせらぎ街道」周辺は、村条例によって「清見村自然景観保全地区」(86年)に指定され、保全を図るとともに、生活環境保全林としての整備とあわせて、交流施設「パスカル清見」の建設を行った。その結果、大都市圏山村という地の利もあって、建設当初の91年の11万人から、95年度には46万人へと入り込み者数が伸び、売上高も約4億円に達した。ここで特徴は、村出資の「財ふるさと清見21」が「農産物加工センター」と「園芸育苗センター」も同時に経営し、農業との一定の結合を図っていることである。図・2に示す

ように、緑資源を生かし、農業との結合を図る形の展開は、施設建設型の山村活性化の方向性を示唆している。

### おわりに

これまでのところ、グリーン・ツーリズム関連政策事業は、ハード面（各種資源の連携およびそれに整合した施設の整備）とソフト面（人的産業的組織化）の工夫の仕方、内発的発展力の発揮のいかんによっては山村にかなりの経済効果をもたらす可能性がある。しかし、それも大都市圏山村や地方中核都市周辺の山村に限られる。

遠隔地山村では交流人口に限界があるため、密度の濃い交流内容によってリピーターを増やすなどの工夫をしないかぎり、グリーン・ツーリズムは中山間地域対策・山村活性化に結びつきにくい。遠隔山地では、農林業を基幹産業として育成することをおろそかにしてはならない。

最後に、グリーン・ツーリズム政策において国家支援の必要性はもとより、一部に芽生え始めている都市と山村とが対等の関係の下に連携し、協同で造り上げていくためのシステムづくりも、始まったばかりのこの制度を国民に定着していくための方策として欠かせない。

&lt;完&gt;

## 動き出したわが国の グリーン・ツーリズム

### 1. グリーン・ツーリズムに対する認識

グリーン・ツーリズムが日本に紹介され、農山漁村の活性化の一つの手法として推薦されるようになり、約10年がたとうとしている。その間、多くの見識者がグリーン・ツーリズムの概念について提起しているが、大衆のレベルまでグリーン・ツーリズムの概念が浸透しているかというと、まだまだではないかと感じられる。もちろんグリーン・ツーリズム自体が、ある程度趣味的指向であることからも老若男女すべてに浸透させるのは不可能であるが、一部においては重要な社会テーマとして掲げられている以上、これからも農山漁村の活性化において重要な位置づけとなることは疑う余地がない。

しかし、その姿が今一つ飄然としないのはなぜだろうか。それはグリーン・ツーリズムの概念が思想や運動といったレベルに近く、その方法論が一定の定義として確立されていないからではないかと思われる。

日本の各地で成功している事例は、結果としてグリーン・ツーリズム的活性化と呼ばれてはいるものの、当事者間では決してグリーン・ツーリズムをやろうとして事を起こしたわけではない。

また、ツーリズムなるその名のとおり、本来ユーザーの視点からは「旅行」としてとらえられていることも忘れてはならない。

そもそも「旅行」という娯楽の概念が大衆の間に定着し、余暇活動に取り入れられるようになったのは決して古い話ではない。日本においては、江戸時代に「お伊勢参り」などと称し旅行に出かけるのはほんの一部の人たちにのみ行われていた遊びであり、庶民の娯楽には至っていない。実際に旅行どころか休暇などというようなものは、精神を鍛えるうえにおいては言語道断の代物である

と考えられていた時代である。旅行に行くなどという発想は、庶民の感覚の中では程遠いものであったと想像される。それが第二次世界大戦後、高度経済成長、国民総中流意識、政局の安定などのさまざまな要因から、娯楽による経済社会が急成長し、それらの産業なしには今日の経済は語れない状況となってしまった。

そのような中で、旅行の形態もずいぶんと様変わりしてきた。自然景勝地觀賞の旅、イベント、博覧会、テーマパークへの旅、ゴルフ、スキー、スキーバダイビング等の趣味の旅と、目的や希望によってさまざまな旅が行われるようになってきた。そして今日、究極の旅として「グリーン・ツーリズム」なるものまでが現れ、今回のように各専門誌や雑誌で特集が組まれるまでになってきた。

しかし、グリーン・ツーリズム的な旅行や余暇活動をすでに実践している人たちにとっては、それがグリーン・ツーリズムであろうとなかろうと一切関係なく、自分たちの思うことを好きなように実行し、自然とふれ合い、自己の原点回帰を求めるところから家族とのかかわりや、日常生活からのリフレッシュを行っているということが興味深い点である。

要するに日本においては、グリーン・ツーリズムなる言葉や理論が後になってから作られた（輸入された？）ため、当事者とメディアの間にスタートの段階すでに認識のズレが発生していたのである。

結局、ユーザーにとってのグリーン・ツーリズムとは、都会では少なくなった「緑」を農山漁村に求め、その中に身を置くことによって人間らしいゆとりや安らぎを取り戻そうというのである。そのため、単純に農業だけを体験すればいいというのではなく、美しい星空、虫や小鳥の声、朝採

りの野菜、小川のせせらぎ、季節感、農夫の姿、牛の糞のにおい(?)、保全された景観、等々がそろって初めて満足のいく余暇活動と認められるのである。

## 2. 事業としてのグリーン・ツーリズム

農林水産省では、平成5年度より『農山漁村でゆとりある休暇を』推進事業』というソフト事業を展開している。

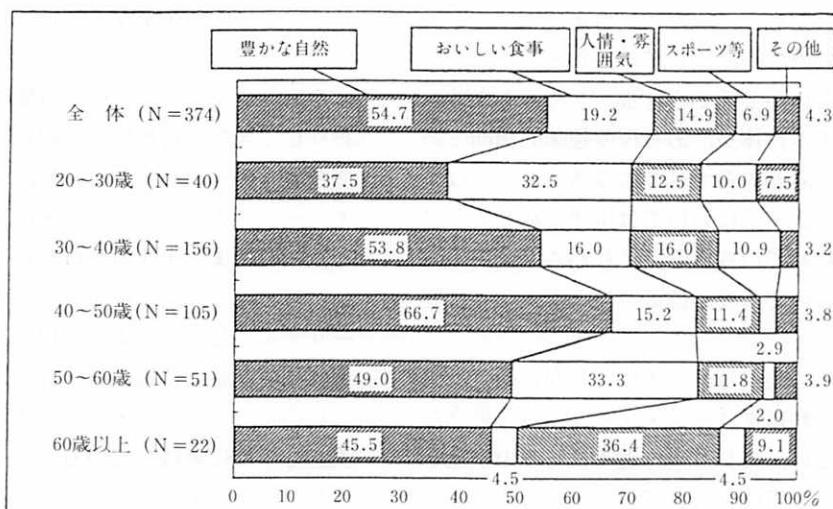
この事業の趣旨は、

——近年、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を

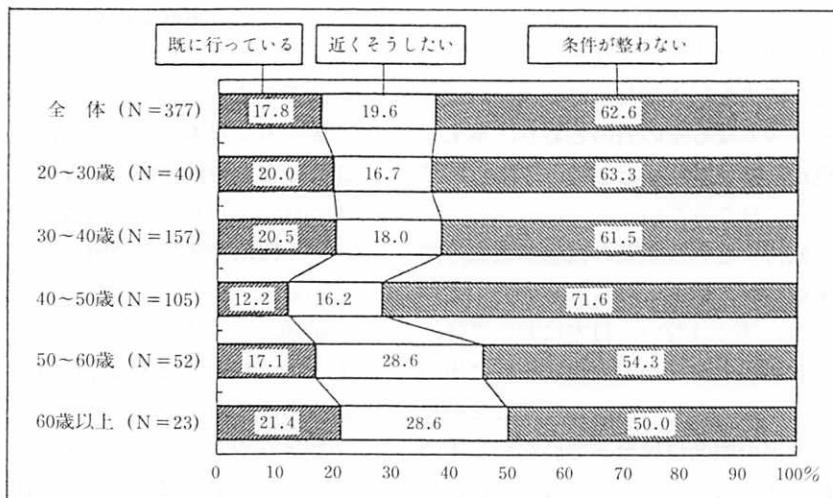
重視する国民の価値観の変化を反映し、農山漁村の持つ多面的な機能や農山漁村におけるゆとりある生活の可能性に対する評価が高まっている。

一方、農山漁村地域においては、人口の減少、高齢化の進展や農林漁業その他の産業の伸び悩みから地域の活力が低下している。

このため、農林漁業の振興を図ると同時に、農山漁村地域を「居住空間」、「余暇空間」として位置づけ、美しい農村空間を形成し、地域の活性化を図ることが求められている。



図① 農村滞在の目的 資料提供：財21世紀村づくり塾



図② 農村滞在の現状 資料提供：財21世紀村づくり塾

このような観点から、中山間地域を主とした農山漁村の活性化の推進、都市と農山漁村の共存関係の構築等を通じ、「人と地域が共に生きる農村」を目指し、グリーン・ツーリズム（農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動）が、広く国民の期待する社会システムの一つとして定着するよう本事業を実施するものである。――

とされており、該当する市町村は、それぞれがグリーン・ツーリズムの構想を策定することとなっている。

#### ●財団法人農林漁業体験協会の取り組み

当協会の「事業推進部」では、農林水産省のこの事業に対し、それを支援するコンサルタント活動として「グリーン・ツーリズムモデル整備構想策定事業に係わる支援活動」を行っている。

このコンサルタントの内容は、まさに地域の活動を支援する形で行われており、従来のコンサルタントのように、学識経験者等による一方的な提言をするのではなく、そこに住む人たちにとっての「ゆとり」や「安らぎ」とは何かを、自分たちで考え、特に次世代を育てている女性を中心として、どのような町を子供たちに残し、身の回りの何を改善することが、より地域の生活の向上につながるのかというような日常レベルで話し合っていこうというものである。

要するに、都会から農山漁村に訪れる人たちに、そこでゆとりや安らぎのある滞在をしてもらうためには、まず自分が実生活の中でゆとりを感じ



今や北海道の顔になりつつある美瑛町の風景(美瑛の丘)

じなければ、お客様に提供することはできないであろうという観点から、地域における課題を探り、改善し、美しく快適な農村を築いていこうというのである。

そのため、施設整備のように、ある程度限られた目的を前提とした構想ではなく、そこに集う人たちの意識改革を「運動」としてとらえ、自主的かつ民主的な農村づくりに取り組むソフト事業として行われている。

また、同じく「ふるさと体験部」では、グリーン・ツーリズムを構成する最大要素である農林漁業体験民宿いわゆる農家民宿を全国段階で登録を行っている。

さらに、パンフレットやガイドブック等により、登録された農家民宿を紹介し、個々の民宿のサービスの内容や体験できる作業内容を専門誌、情報誌、新聞、ラジオ、テレビ、インターネット（予定）などを通じて情報提供とPRを実施している。

この取り組みに対する問い合わせは、一般、マスメディアを問わず日常的にかなりの件数があり、ニーズとしての注目の度合いが感じられる。

●問い合わせ先：☎ 03 (5241) 1541 (ふるさと体験部)

#### 3. すでに始まっているグリーン・ツーリズム

これまで述べてきたように、グリーン・ツーリズムはすでに日本の各地でも実践されており、結果的にそれがグリーン・ツーリズムと呼ばれるようになっている。また、それらの地区が単に施設整備による誘客を図るのではなく、町を挙げて取り組み、町民が主体となって活動したからこそ成果を上げているということが重要な点である。

日本での事例をいくつか挙げてみると

.....  
あるイメージに向けて町をドレスアップした例として、北海道の富良野市や美瑛町。都会の子供たちに山村の生活を体験してもらうため、地元の民宿が中心となり「自然教育村」の活動を展開している福島県金山町。日本の伝統的文化を農



子供たちに山村のよさを体験してもらう金山町の「自然教育村」

村風景と一体的に保全し、誘客の目玉としている例として、群馬県の新治村。一種のテーマパーク的要素として、日本の伝統文化と地域の人材を活用している愛知県足助町。歴史と文化を背景として、そのイメージに合わせた町づくりを進めている島根県津和野町。そこにある自然資源を最大限活用しつつも、景観や資源を厳しく守り提供している大分県湯布院町。町を美しく飾りたいという単純ではあるものの、最も大切な意識を実践した岐阜県丹生川村……等々、項目ごとに挙げていけばキリがないほど優良事例は列記される（例として市町村という行政レベルでの事例を挙げたが、もっと広域にとらえることも、エリアとしてとらえることも可能である）。

しかし、それぞれに共通していることは、上記した民主的運動や取り組みが背景に確立されていることと、搖るぎない方向性が地域に明確に認識されていることである。

そのため、これからグリーン・ツーリズムに取り組む地域においては、将来にわたりそれぞれの地域をどのような町にしたいのか、そのためには個々がどのような役割を果たせばよいのかというようなことを広く意見を聞き、自主的な活動に主眼を置きながら方向性を見定めていくことが大切である。

その際、先進地の調査や学識経験者等の話を聞

**●香りの家**

☎ 64-1033  
(たくみの里総合案内所)

香ばしい漬物、味噌、また、コンニャク、豆腐などふるさとおふくろの味と香りを作っています。古くから伝わるおいしい作り方を指導してもらい、自分の手で挑戦してみましょう。家族やお友だちへのおみやげにすれば、喜ばれること請け合います。

**ふるさとの味と香りを手作り体験。**

■品名／こんにゃくなど ■料金／1セット(5~6人) 2,500円、一人当たり約1kg持ち帰り ■品名／お多福面絵付け ■料金／500円 ■営業期間／通年、12月29日～1月2日は休館 ■冬季営業時間／11月4日～3月19日、午前9時～午後4時

まさにグリーン・ツーリズム?  
新治村「たくみの里」の案内マップ

くことも必要であるが、あまりほかの事例にとらわれたり、都市住民のニーズを意識しすぎることなく、自分たちの身の丈に合った活動から始めることが重要である。例えば地域資源マップ、人材バンク、郷土料理の復活と地域内での定着など、まず身の回りの素材からそれらを生かす方法を検討してもらいたい。

そこからがグリーン・ツーリズムのスタートであり、そして、だれもが参加でき、主役となるのがグリーン・ツーリズムである。



## 先進事例に見る グリーン・ツーリズム成功の条件

### はじめに

編集部から「先進事例に見るグリーン・ツーリズム成功の条件」ということで依頼を受けたが、グリーン・ツーリズム対策が始まって日が浅いことから、多くの地域では、まだ「芽」の段階であること、また、日本におけるグリーン・ツーリズムの実態や内容は十分に把握されていないことから「成功の条件」を挙げるのは容易ではない。そこで本稿では、実際に自ら調査を行ったいくつの地域のうち、内発的に展開した3つの事例を紹介し<sup>(1)</sup>、現状での日本のグリーン・ツーリズムについて考察してみたい。

#### 1. 岐阜県白川村——住民運動が守った 合掌集落とグリーン・ツーリズム——

白川村は、岐阜県の北西部に位置し、積雪量が2mを超えるほど雪深い奥地山村である。

この地域の伝統建築である合掌家屋を中心とした集落が、1995年末にユネスコの「世界遺産」に登録されるなど、その文化遺産としての価値が認められてきており、年間60万人以上の人々が訪れる「合掌集落の里」として全国的にも知られている。

この集落は、周囲の山々や田畠等を含めた昔ながらの山里の雰囲気・「ふるさと原風景」を見事に残している。こうした風景の下で、茅葺き屋根の民宿に滞在し、宿のご夫婦から伝統文化を教わったり、山里の食材を活かした料理や地酒をいろいろと味わうといった山村生活を体験できることは、一種のグリーン・ツーリズムであろう。ここで中核を成しているのは合掌づくりの民宿であるが、かつての大家族制の発達により4階建てにも及ぶ大きな家屋が多く残っていたために、民宿としての転換が比較的容易であった。

現在は村内に合掌家屋の民宿が26軒あるが、この多くは女性を中心とした家族経営で営まれ、男性は役所や土建業等に就業し、さらに家の周りの田畠で自給的な農業を行うといった複合経営が行われている。家計収入も比較的高位安定化が図られていることから、後継者も多数存在している。

貴重な遺産である合掌集落により、今日、持続的経営が行われている白川村であるが、これには合掌集落保存への内発的な住民運動が大きな役割を果たしている。1950年ごろからの近代化の波により、合掌建築が激減し、消えゆく山村原風景に対して外部の人々から惜しむ声が高まった。こうした声に触発された村の青壮年グループが中心となって、保存運動を展開したのである。具体的には、「集落全体の景観はみんなの財産」という理念の下で、1971年に「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」が結成され、「売らない、貸さない、壊さない」の三原則をうたった「住民憲章」が採択された。そして、住民へ合掌集落保存の意義を説くとともに、民宿経営を勧めていったのである。

このような住民主体による内部組織が確立し、



「ふるさと原風景」が保存されている白川郷

運動を継続したことにより伝統的な山村風景が保存され、そして住民自らが民宿経営を行うなど持続的経営が営まれている白川村は、短期滞在ながらも国内におけるグリーン・ツーリズムの先駆けとも呼べるであろう。

## 2. 長野県開田村——景観保全とグリーン・ツーリズム——

御岳山南麓の開けた高原に位置する開田村は、カラマツ林に囲まれ、イワナやヤマメが豊富な川が流れ、また高冷地野菜やそばの栽培が盛んで、四季折々に表情を変える田畠も広がるなど、美しい景観を持つ村である。また、村内には、家族経営により営まれている民宿やペンション等が多く存在し、かつて木曽馬の産地であったことから乗馬体験や名物のそばを使ったそば打ち体験を行っている。このように開田村は、森林、清川、田園が織りなす美しい風景の下で、民宿等に滞在し、乗馬やそば打ち等の体験、渓流釣りや森林散策、またスキー等を行うタイプのグリーン・ツーリズムが展開しつつある地域である。

そうした素晴らしい自然景観を残してきた開田村であるが、1970年ごろの全国的な乱開発期には、村にブローカーが土地買いに入ってきた。農業離れ等の危機を認識した開田村は、村民重視を基本理念として、①土地は1度売ったら戻ってきません、②秩序のない開発は村の自然の破壊や乱開発になります、③経済的に村民にはね返ってくる開発があるべき姿です<sup>(2)</sup>と訴え、乱開発防止への協力を求めた。さらに「開田村観光開発審議会」の設置、あるいは自然環境の保護基準や開発の届出義務を定めた「開発基本条例」を策定したのである。

こうした取り組みの結果、資本の参入はごく一部に抑えられ、長野県企業局による約1000戸に及ぶ別荘建築も高さ制限等を実施し、樹高20m前後のカラマツ林の中に覆われ、素晴らしい景観が保たれている。また、御岳山という卓越した景観の山・森林に恵まれた高原地帯であることに甘んずることなく、緑、土、水という基本的自然要素



御岳山麓に広がる開田高原  
カラマツ林の中に民宿やペンションが散在している

を大切にした農村生活の営みと、それを守るために看板規制や「開田色」といわれる茶色系統の屋根の家造り、沿道景観整備などの景観保全・創造が行われているのである。

さらに、村、農協、森林組合等、村の主だったグループの代表により「開田村ファンクラブをつくる会」が結成されるなど、地域内の組織化も始まったことから、それらをうまく利用したグリーン・ツーリズムの発展が期待される地域である。

## 3. 高知県梼原町——千枚田オーナー制交流からミニグリーン・ツーリズムへ——

梼原町は、高知県の北西部、清流四万十川の源流域に位置する奥地山村である。町は林業を基幹産業として位置づけ、「山村で休暇を」事業等を取り込みながら「木の里づくり」運動や「交流の里づくり」運動を開催している。

こうした運動の中で最も注目されるのは、92年より行われている「千枚田オーナー制」である。これは、都会の人々に、千枚田のオーナーとして参加してもらい、農家の高齢化により放棄田の広

がる可能性の高い棚田の保全を目的に始まったものである。仕組みとしては、オーナーが四万十川にちなんで年会費4万10円を負担し、農家の離れを改築した「カントリーハウス」(農家民宿)等で滞在し、地元集落の農家から手ほどきを受けながら、実際に米作り体験を行う。収穫時には、自分の区画の米がもらえ、さらに、梼原町の特産物などの「ふるさと宅配便」も送られてくる。

この制度を新聞等が取り上げたことにより、京阪神地方を中心にオーナーの選定に頭を悩ますほど多くの応募があった。2年目以降は、オーナー数を30組に増やして募集が行われるなど、その人気は続いている。そして、今年で5年目を迎えるが、「ふるさと原風景」に囲まれての米作りの素晴らしさはもとより、地元農家や役場職員の親切さに魅せられた「梼原ファン」のオーナーの中には、毎月、田の世話を訪れる人も出てきている。月日を重ねるうちに、両者の意識が「お客様」から「親戚」へと変化してきているのである。

この「オーナー制」を通じて、放棄田が広がり始めていた千枚田は蘇り、さらにそこで生まれた都市住民と山村住民とのつながりは、山村の良さと厳しさを他地域の人々に知らせるという「都市と山村の交流」の持つ本来の目的は達成されたといえよう。そして、のんびりとした昔ながらの山里で「カントリーハウス」に滞在し、米作りや山村の生活を味わえることは、規模は小さいながらもグリーン・ツーリズムの実体を持ち始めたといえる。

#### 4. 成功の条件と課題

最後に、ほかの事例も考慮しつつ、グリーン・ツーリズムの成功の条件と課題についてまとめておこう。

##### (1) 農山村景観の保全

グリーン・ツーリズムにとって農山村の「原風景」は重要な要素であるが、多くの山村では、景観保全に配慮しない開発が見られがちである。

そうした中で、われわれが見てきた先進事例で



梼原町千枚田における米作り体験

は、地域の財産としての価値を認識し、景観保全への積極的な取り組みが行われている。

白川村では、1960年ごろから住民主体で周りの森林や田畠をも含めた昔ながらの合掌集落を見事に保存し、開田村でも、1970年ごろの乱開発期には条例の制定や住民合意による保全活動を行い、90年代になると「村民の誇れる美しい村」づくり運動を展開し、カラマツ林に囲まれた美しい田園風景を残している。このほか、岐阜県清見村でも、天然林が多く残っている「せせらぎ街道」沿いの森林を地域ぐるみで下刈作業を行ったり、1980年代半ばには「清見村沿道自然景観保全条例」を制定し、美しい森林景観を保全している。

梼原町では、農民の営みによって形成された遺産とも呼べる千枚田(棚田)の保全を目的に「オーナー制」を開始し、5年目を迎えた現在では、美しい千枚田の姿が保たれている。しかし、最近、千枚田の中に、この「ふるさと原風景」を壊しかねないような、道路の建設や「カントリーハウス」の新設が行われた。

そこに長く住んでいる人々にとっては、見慣れた景観の価値を往々にして認識できないのが一般的である。行政も含めて、その価値を再認識し、保全に向けて住民の合意形成を図ることが課題となろう。

##### (2) 滞在施設の整備

グリーン・ツーリズムでは、一定の期間、農山村に滞在することが多いため、宿泊施設が必要に

なる。ここでの宿泊形態としては、①民宿（農家民宿）・ペンション、②キャンプ場・バンガロー、③公的宿泊施設・ミニホテル等がある。白川村や開田村のような民宿やペンション等が多く存在している地域では、グリーン・ツーリズムを展開することで、それらの経営がより安定し、住民への経済的効果も高まる。しかし、農山村で滞在する習慣があまりなかった日本では、民宿やペンション等の宿泊施設が整っている所は多いとはいえない。また、農家民宿の育成も、日本の家の構造から容易なことではない。こうした結果、現在のグリーン・ツーリズム的政策では、公的宿泊施設・ミニホテルやバンガロー、キャンプ場等の建設を中心に推し進められている。

この場合、住民が直接経営している民宿やペンションと比べると、住民はそれらの施設の不安定な被雇用者となり、農林家の持続的経営や小経営の育成の面で劣る。ただ、現実的に施設建設が進む中で、創意工夫により地元の景観にあった外観にしたり、地域の農林業との連携を図ることによって産業循環の輪を拡大していくことも可能で、その拠点的施設としての発展を図ることが課題となろう。

### (3) 交流・体験の場の創造

地場資源や伝統文化等を活かした交流・体験は、農山村を訪れる目的の1つにもなり、グリーン・ツーリズムの大きな要素となる。椿原町での「千枚田オーナー制」のような特定の人々との農作業体験を通しての交流、白川村の民宿に宿泊しての山里生活体験、開田村の乗馬体験やそば打ち体験等が行われている。また清見村では、新設の交流拠点を使って、地元住民が講師となっての「山野草見学会」等のイベント交流が行われ、岐阜県荘川村では、愛知県豊田市に本部を置く全トヨタ労働組合連合会と提携し、共同で「ふるさと村づくり」交流が進められている。こうした交流・体験は、来訪者と地域住民が直接ふれあうことのできる場を作り、両者の理解を深める。また、山村側にとって、やり方によっては経済的効果も期待できる。

しかし、実際は山村側が都市側に遊び場を提供しているにすぎない事例、山村側に大きな負担をかけながら行われている事例や、地場資源を活かさず眞似事に終わっている事例も多い。これでは、来訪者も地元住民も満足できない交流・体験になり、継続は容易なことではない。

農山村における産業おこしの1つであるグリーン・ツーリズムでは、経済的にも成り立つ交流・体験を図る必要があるだろう。特に来訪者の確保の難しい遠隔地山村では、大都市圏山村に比べて、交流・体験を工夫することが重要になるであろう。



最後に、中山間地域対策としてのグリーン・ツーリズムを考えると、地域活性化につながることが最も重要であろう。こうした点から、都市住民はもとより、山村住民にとってメリットのあるグリーン・ツーリズムの展開が望まれる。こうした観点から、中山間地域の基幹産業である農林業との有機的な結合を図ることなど、地域ぐるみの発展的なシステムを形成することが、最も基本的な課題となろう。

(くりす ゆうこ)

#### 【参考文献】

- (1)依光良三・栗柄裕子：「グリーン・ツーリズムの可能性」、日本経済評論社、1996年
- (2)「開田村史」からの要約

**(社)全国森林レクリエーション協会  
からのお知らせ**

### 第9回森林レクリエーション地域 美化活動コンクール実施!!

目的：全国の森林レクリエーション地域において、美化活動を積極的に行っている学校またはボランティア団体等を対象に表彰する。

表彰：農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞2点、当協会会長賞若干点(副賞として、1点当たり10万円)

応募様式：下記問合せ先に御連絡ください。

募集締切：平成9年1月31日

問合せ先：(社)全国森林レクリエーション協会(緒方)

〒107 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9F

TEL 03-3585-4217 FAX 03-3585-4218

特集  
グリーン・ツーリズム

財団法人 農林漁業体験協会  
吉岡 靖二



## 発祥の地の グリーン・ツーリズム イギリス

### 1. ヨーロッパにおける グリーン・ツーリズムの発祥

イギリスの玄関であるヒースロー空港からロンドン市内に向かう車の窓から市街地の景色を見ていると、この国には緑色以外にもう一つ目に多く飛び込んでくる「色」を感じる。それは、レンガの色であり、古くからイギリス人にとっては欠くことのできない建築様式から発せられる色であった。もちろん建築物はレンガばかりではなく、RCのほうが都市部では圧倒的であり、繁華街ではレンガ色を目にする機会はかなり少なくなってしまう。しかし、一歩郊外に出るとレンガはかなり使用されており、今なおイギリスを象徴する色として、また、最も伝統的なスタイルの家屋として多くの人たちに愛されている。

このレンガは日本でいうところの木造住宅であり、イギリスの建築様式としては一般的な手法であるらしいが、耐久性や保温性の点からも機能的であり、特に日本と違い地震の少ないイギリスではレンガ造りの家は最低でも100年はもつらしい。まして古き物にこそ価値を見いだす英国人気質においては、2世代にわたる住宅というのはまだまだヒヨコであり、価値感が認められるのは150年を過ぎてからというからまさに驚きである。日本でも古い建造物に対する感慨や畏敬は持たれるが、一般家屋についてのこのような感覚というのは、文化性や国民性にほかない。

グリーン・ツーリズムもその国の文化や事情から生まれたものだと考えられる。よく「日本型グリーン・ツーリズム」といわれるが、そもそも発祥の地といわ

れているヨーロッパ諸国では、どういういきさつから発生してきたのだろうか。

歴史的に活発化されたのは日本とさほど変わりなく、政情が安定してからである。

元来、一部の貴族の間ではバカンスとして、降り注ぐ太陽を求めて南下する（日本の避暑の逆）ことが一つのステータスとして行われてきたが、これがそもそも「バカンス」の始まりである。それと同時に、国境を挟み他の国々と隣接している状況においては、国境付近（主に山間部）に常に人を配備しておく必要があり、農業を営むかたわら国境警備を行い、不審な情報や気配があった場合にはすぐに中央に知らせる役目が求められた。

そして、戦後の政情の安定とともにこれらの人たちが生きていくために、豊かな農村風景を資源として利用するグリーン・ツーリズムなるものがバカンスの柱として、それぞれの国々において積極的に取り入れられたのである。

グリーン・ツーリズムの発祥についてはさまざまな意見が出されているが、上記したように比較的新しい時期に、国を挙げて政策として推進してきたということが歴史的背景から考えても妥当ではないかと思われる。そのため、「日本型のグリーン・ツーリズム」については、ヨーロッパとはスタート時点でまったく異なる状況下にあることを認識し、実践すべきであろう。

しかし、ヨーロッパ諸国のグリーン・ツーリズムの展開手法については学ぶべき点が数多くある。特に、今回はイギリスが題材となっているため、話をイギリ



レンガ色の街並み(地方商店街)



レンガ色の街並み(都市部)



調和と美を演出した街づくり

スに戻そう。

## 2. イギリスにおけるグリーン・ツーリズムの展開

当協会（農林漁業体験協会）がグリーン・ツーリズムを題材としてヨーロッパ視察団を派遣したのは7月の下旬であり、バカンスも第1陣の山場にさしかかるころであった。

ヨーロッパ国内におけるバカンスは前述のとおり「南下」の傾向が多く、イギリスへ観光に訪れるのは、この時期主にアジア諸国かアラブ諸国からの人たちが多い（特に日本人はどこに行っても必ずいるといつても過言ではない）。

「グリーン・ツーリズムとは何か？」というようなそもそも論はともかくとして、ここではグリーン・ツーリズムの要素の代表格である農家民宿という観点から、イギリスにおける農家民宿の窓口兼普及推進的役割を担っている「ファームホリデイ協会」という組織と、構成する民宿を2軒紹介しよう。

イギリスの農村風景



Yew Tree Farm, Wootton Wawen, Solihull, West Midlands B95 6BY



Mrs Janet Haines  
01564 792701  
From £14-£17  
Sleeps 4 + cot  
★★★半  
Commended

Georgian farmhouse situated on A3400 in village of Wootton Wawen, 2 miles south of Henley-in-Arden, 6 miles north of Stratford-upon-Avon. Easy reach of Warwick Castle, Royal Showground, NEC, and Cotswolds. 700-acre dairy/arable farm with lake and woodland walks. 2 large double bedrooms, CH, en suite, tea/coffee-making facilities. Cot available. Visitors' lounge with colour TV. Excellent pubs and restaurants nearby. Open all year (closed Christmas & New Year).

ファームホリデイ協会発行「Stay on a farm」に掲載されているヨウ・ツリー ファームの紹介（王冠2つはいわゆる2ツ星の意味）



ヨウ・ツリー ファーム



ヨウ・ツリー ファームの客室

## ○ファームホリデイ協会

当協会は1983年に発足し、イギリスにおける農家民宿の普及、推進の中心機関として、ガイドブックの作成と販売を主な業務として行っている。収益については、その販売料と会員からの年会費によって賄われている。全国（イギリス内部）には約300～400の会員が存在し、それが88のグループに分かれしており、年会費は3,000円となっている。

一般的な農家民宿のスタイルとしては、B&B（ベッド&ブレックファスト）方式が多く、1泊当たり3,000円前後が多い。ただし、宿泊日数の制限（主に下限：3泊以上）もあるため、料金体系にはかなりの差がある。また、昼食や夕食については大半が提供しないこととなっているが、オプション的に受け付けている所もある。その場合の料理はホームクッキング（家庭で日常的に食べている料理）が主流で、しかも、材料は自給自足がポリシーとされている。

英国人のモットーとして、「やれることしかやらない」という国民性があるため、必要以上のサービスは行わない。とはいっても、サービスの内容はかなりレベルが高く、特にプライバシーの保護と清潔性については徹底されている。また、利用者側にもそれなりのマナーを求めるなど、利用者と受け入れ側の双方の立場が対等であるという考え方も、日本とは大きく異なっている。逆に、それらを追求することにより、クレームなどはほとんど発生していないという。



アイランドファーム(母屋と一部宿泊)

近年では、農業収入より農家民宿からの収入が上回るケースもある。宿泊は通常6人までが一般的で、本業の農業も宿泊業のいずれもおろそかになるほどには行わない。

自治体からは、個々の農家に20%の補助が出されている。ちなみに、トイレは100年前から水洗であり、大半の施設は建設後100~200年経過した古民家を改修したものである。

#### ○農家民宿実践農家視察

##### ①ヨウ・ツリーファーム

酪農を中心として100頭の乳牛を飼育している。酪農のほかには一部野菜を生産し、自家用の残りを出荷しており、これが経営母体となっている。

母屋兼宿泊棟は、外観、内装ともに大変に美しく清潔感にあふれ、まさに土足で入るには、はばかられるほどである。これまで見てきた日本の酪農家の母屋からはまったく想像がつかないほど徹底されている。

興味深い点は、ロードサイドという立地条件もあるが、敷地内(母屋の目の前)に生活品(80%は食料品)の販売所を設けており、その中では自家製のバター、ヨーグルト、チーズ、アイスクリームも販売されている。ちなみに、この店の経営は農場のオーナーの娘が担当している。また、それ以外のテナントとしてクラフト加工店、水彩画販売店、民芸品販売店、その他についても店を構えており、オーナーはそれらの店からテナント料を徴収している。

##### ②アイランドファーム

ここも酪農を中心であるが、業務委託による共同経営により実施している。立地条件的には前者と比べるとかなり悪く、幹線道路からは車1台がギリギリ通れる程度の道を、20分以上走った所にある。しかし、農



アイランドファーム(宿泊棟)

場を取り巻く環境は素晴らしく、絵に描いたようなピーターラビットの世界に包まれており圧巻である。

室内については、やはり前者同様かなりハイグレードの整備がされており、美しさ、清潔感は勝るとも劣らない。

宿泊棟は母屋と別棟であるが、通常6人まで受け付け、トップシーズンには15名まで宿泊が可能である。しかも、身障者にも開放するなど利用者側の快適性、利便性を非常に理解した造りとなっている。利用者の中にはビジネスでの利用者もいるということである。民宿による年収はおよそ400万円程度とのことである。

#### 3. おわりに

ここでは、イギリスにおけるグリーン・ツーリズムの成功要素として農家民宿を取り上げたが、これはあくまでも一つの要素でしかない。これらの団体や民宿を支援する背景として、景観の美化、統一された様式、地域住民の理解と協力、行政のバックアップ等があり、地域ぐるみの支援があって初めて成し得た成果である。

そこには冒頭に記載したように、「色」をはじめとしてその国を象徴する文化や国民性からくるステータスによって、グリーン・ツーリズムが成り立っているのである。

短期間に多くの物を見、体験しようとする我々の旅行概念からはほど遠いものを感じないではいられないが、少なくともグリーン・ツーリズム的な志向が高まりつつあるわが国の今日の状況では、イギリスのように統一された意識のもとに地域が一体となってグリーン・ツーリズムを、農村の活性化のための「運動」として展開しなければ、ほんとうの意味で地域住民への還元は難しいのではないだろうか。

先進地に学ぶべき事項の中で最も大切なことは、まず、そこで生きている人たちの「意識」である。

(よしおか せいじ)

## 発祥の地の グリーン・ツーリズム

### 喜劇・団体旅行?

「見ましたか? 見ましたね? 時間がないですからね, 急いでください。次の所へ出発しますよ」お客様は急いで急いで連発されながら、フランキー堺さんだったか添乗員にまくしたてられてドタバタやって、夜は夜でオーケー幹事! 酒ねーぞ。からすカアで夜が明けて、2日目は移動の車中で皆寝てばかり。こんな映画を昔見たような気がします。でもいいじゃありませんか。旅行は旅行。庶民の楽しみの1つなのですから。それに旅の好みは人それぞれ。強制的に行かされるのは出張だけでたくさんです。

### のんびりしたいなあ

そんなわけで、「どこか空気のきれいな所でのんびり過ごしたいなあ。一本一草をめでながら、土地の人たちの暮らしぶりなんかにも触れながら」という向いにお勧めの旅行としてクローズアップされてきたのがグリーン・ツーリズム。本家なのか元祖なのかはわかりませんが、オーストリアの農業兼業の民宿である農家民宿に泊まる機会がありました。グリーン・ツーリズムの一翼を担う存在として日本でも注目的です。

### Gasthof Dörfwirt

泊めていただいた農家民宿(写真)の名前です。チラタール(チラ谷)の一角、小高い丘を背に、川に向かって建っています。谷とはいえ、幅広の平坦地が発達していて、遠く川向こうには幹線道路や鉄道が通い、木立の多い街村風景が広がっています。ところが筆者の部屋は山側。無念と思いつつ窓から首をひょいっと出すと、すぐわきは墓地。小さな村の教会がありました。

### 散歩

川向こうの小さな駅前に雑貨屋があります。こういう所って無性に入ってみたくなるんです。土地の子どもが使っていそうな宿題帳と、宿の部屋になかったので石けんを買い込み、宿まで歩くことにしました。

暮れなずむ町外れにさしかかると、かわいい子どもたちが元気に遊んでいます。ところがMutterらしき声がしたかと思うと、子どもたちは何やら歓声を上げ、家のなかへ飛び込んでしまいました。その家ばかりでは

## オーストリア



▲ Gasthof Dörfwirt (絵ハガキ)

なく家々の前を通るたびにブーンといい香りがします。ははあ、晩ご飯のおかずはこっちはサンマ、あっちはイワシだな、なんというのは落語の世界。ご当地では肉系、スープ系の香りです。

自然の名残と生活の香りが入り混じった、つまりなんでもない風景なのですが、立ち止まっては見入ることの繰り返しだったので、橋を渡り林を抜けて宿にたどり着くころには辺りはすっかり暗くなり、おばちゃんお腹すいたよってドイツ語でなんていうのだろうと心配しながら宿に飛び込んだのでした。

### 静寂

夕食を終えて部屋に戻りました。部屋には暖房装置とシャワーとベッドしかありません。必然的にドタッパベッドに倒れ込みます。静かです。ふと、どこからともなく賛美歌のような歌声がかすかに聞こえてくるのに気づきました。起き上がって窓から墓地のほうをのぞくと、ゆらゆら揺れる赤い灯明がいくつも見えます。ああ、この魂が洗われる時間よ。

再び横になって物思いにふけります。そうだ、サッカー選手のビスマルクがゴールを決めたときのポーズで、ここでお祈りをしようか。さてよ、もしこっちの人が日本へ行ってお寺の裏辺りの民宿に泊まったとして、読経や木魚の音を聞いたら、やっぱり感動するのだろうか。お寺でなくとも、民宿のおじいさんの小言

念仏を聞いて感動するかもしれない。ああ、こんな自分が情けない。

### 朝 食

「そうさなあ、朝はあったかいパンにミルクとコーヒー。それだけで、あとはなんにもいらない。だけどハムやソーセージ、それに生野菜もいいかなあ」

もしもオーストリア人の寅さんがいたら、きっとこう言うのに違いありません。また、本当においしいのです。日本のご飯と味噌汁に匹敵する食べ物ですから、朝食のメニューは毎日ほぼ同じだそうです。

さあ、チロル地方の農家民宿について話を聞きにいきましょう。目指すはインスブルックにある、チロル農家民宿組合です。組合理事長のエルマ・フッターさんにお聞きした内容を、かいつまんで紹介しましょう。農家民宿サイドの話になります。

#### 長所（チロルの農家がなぜ宿を提供するのか）

①副収入が得られる。②農家の建物が大きい。現在はかつてほどの大家族居住ではなくなっていて、客部屋を提供しやすいこと。③農業と観光との橋渡し。リフト場、ガイド業、建築など雇用機会が増加すること。④コミュニケーションを得られる。専業に近い農家ともなると孤立したような状況となるため。⑤評価を得たいという欲求が満たされる。建物や食事などの評価を得られれば喜び、生きがいにつながる。⑥農産物・畜産物の販売収入が得られる。⑦家族労働の形を生かせる。⑧農家の女性にとって、収入を得る労働の一翼を担っているのだという意識が芽生える。

#### 短所（反面、農家民宿の悩み）

①プライベートの時間がかなり犠牲になる。②特に主婦が過重労働になりやすい。③自家の子どもが我慢を強いられることが多くなる。④客の要望に対応しようとするとあまり、過剰投資に陥る危険がある。

#### 農家民宿成功例の要因

①おおらかで寛容な農家のメンタリティー。②個人として客と向き合えること。

フッター氏は後者を特に重要なこととして挙げられました。一般にオーストリアの都会人は、自分たち自身を視野が狭いと考え、農家の人たちについては、多種多様な仕事をこなすので視野が広いと考えているそうです。それで農家民宿では都会人である宿泊客からいろいろ相談を受けることがあって、個人的にめんどうを見ているうちに友人化・常連化していく、これを称して「個人として客と向き合えること」になるわけで、日本でいう常連客と宿との心の結びつきとは、少

し違った意味合いを持っているようです。

#### 農家民宿組合の組織

当初は利用者による口コミが宣伝活動のすべてでしたが、現在は次のようなレベルごとの組織化が図られているそうです。①国レベル。国際的なコンタクトと調整、農家民宿のイメージ改善、広報活動など。②州レベル。組織の維持のために実質的で重要なレベル。農林省からの補助金があり、ライフアイズン銀行などからの寄付もある。年会費は、基本会費にベッド数に応じた額が加算されて決められている（およそ1,500シリング）。③地区レベル。

#### 宣伝活動

①絵ハガキ、②自主カタログ、③組合作成のカタログに掲載、④見本市参加・投げ込み、の約4種類。ただし、常連客の多い農家民宿（宿泊客の80%が常連客の例も）では新たに宣伝する必要がなく、依然として口コミが最大の宣伝効果を発揮のこと。組合員が多いのは、非観光地や利用者数の季節変動が大きい所。

#### 組合員の特典

①シンボルマークがもらえる。②マーケティングハンドブックにより自分の仕事のチェックを行える。③新聞（情報）サービスが受けられる。④低い利息で融資を受けられる。特に、代替わりで事業に必要な場合は、さらに低い利息となる、など。

#### 農家民宿の個性

以上のようなお話をしました。農家民宿には、地域によってそれぞれ特色があり、大農家・森林・畑・ワイン・湖・山岳など「売り」や風景が異なります。利用者の内訳は国内（オーストリア）2割、ドイツ7割と、お隣の国からのほうが多いそうですが、利用者は好みの個性（特色）を選択して楽しんでいるそうです。

のんびりしたいなあということは、たとえ体力を使ったとしても気分は最高！そういうことですから、農家民宿では普通、山歩き・木彫りのような手仕事・乗馬など20から30種類のプログラム（お勧めメニュー）を用意しているとか。ドイツのゼーバッハ村（人口約1,500人）には山岳部・吹奏楽部など20近く同好会があって、村民相互の親睦を図ると同時に、来村保養者へのプログラム提供にも役立っていると聞きました。

さて、日本の林家が素人さんにやってもらってもいいと考える仕事と、都会人がやってみたいと思う体験メニューがピタリ一致すれば、「林業地で休暇を」がうまくハマるかもしれませんね。

（文責：吉田）

杉原 裕幸



## わが国のグリーン・ツーリズムの政策動向 ——関係省庁の政策動向——

### 1. はじめに

近年、わが国における生活の価値観は、これまでの物質的な豊かさや経済効率性一辺倒の社会から、ゆとりや生きがいといった精神的な豊かさや個人個人の生活を大切にする社会へと大きく変わってきました。こうした価値観の変化は、日本人の旅や余暇活動に対するニーズにも顕著に現れ、これまでの団体による旅行から個人、家族、小グループによるプライベートを満喫するための旅へ、一泊二日の旅から長期滞在型の旅へとその嗜好が大きく変わってきました。

これらのニーズに対応し、近年の地球環境への配慮や都市住民の自然や農山漁村へのあこがれ等の醸成によって、ヨーロッパで生まれ、発達してきたグリーン・ツーリズムへの国民の関心はずいぶん高まってきました。このようなグリーン・ツーリズムを、ひと言で表すと「緑豊かな農山漁村地域で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」ということができます。

### 2. 農林水産省としての

#### グリーン・ツーリズム政策の方向

初めてグリーン・ツーリズムが政策として取り上げられたのは、平成4年6月に農林水産省において策定された「新しい食料・農業・農村政策の方向」いわゆる「新政策」においてでした。この中で、当時、まだ知る人ぞ知る存在であったグリーン・ツーリズムを、農村の定住条件の整備の観点から、地域全体の所得の維持・確保のための施策として位置づけ、「地域全体の所得の維持・確保を図る観点から、多様な就業の場を創出するため、農村工業導入のほか、地域のリーダーシップを発揮できる人材の育成・確保、地域内発型の農林水産関連産業の振興、都市にも開かれた美しい農村空間の形成にも資するグリーン・ツーリズムの振興を図る」として、施策としての方向性を打ち出すとともに、グリーン・ツーリズムという言葉を施策の一つとして明確化しました。

次いで、平成4年7月には、構造改善局長の私的諮

問機関である「グリーン・ツーリズム研究会」(平成4年4月発足、座長：甕滋三農林漁業信用基金理事長)での検討経過を取りまとめ、中間報告を公表しました。この中において、「物の豊かさよりも心の豊かさを重視する国民の価値観の変化を反映し、農山漁村の持つ多面的な機能やゆとりある生活の可能性に対する評価が高まっています。一方、農山漁村地域の活力は低下しております、国土の均衡ある発展を図るため、農山漁村地域を活性化することが求められている」とするとともに、「農林漁業の振興を図ると同時に、農山漁村地域を居住空間、余暇空間として位置づけ、美しい農山漁村空間を形成し、地域の活性化を図る」ため、「グリーン・ツーリズムの推進を農山漁村地域の活性化、都市と農山漁村の共存・共生関係の構築のための重要な施策として位置づけ、長期的に取り組むこと」とし、「農山漁村で楽しむゆとりある休暇」(グリーン・ツーリズム)を提倡しています。

また、同中間報告において、次の四つの基本的な施策の展開方向を示しました。

①美しいむらづくりの推進：農山漁村地域における生産基盤と生活基盤の一体的な整備、地域の景観保全等を図る仕組み(協定、条例等)の検討等。

②受入れ体制の整備：サービス水準の向上、体験インストラクターの養成、宿泊施設の整備のほか、農林漁業体験民宿の登録制度の推進やそのための仕組みの検討等。

③都市と農山漁村の相互連携：連携強化による組織だった情報活動の推進と都市側ニーズの伝達システム等の情報システムの構築等。

④推進・支援体制の整備：官民が連携した都市・農山漁村両サイドにおける積極的なキャンペーン展開の検討、企業、消費者団体、労働組合、都市農協等と農山漁村の交流を可能とする体制整備の検討、国・都道府県・市町村等によるグリーン・ツーリズム推進の指導体制と官民の協力・分担関係についての検討等。

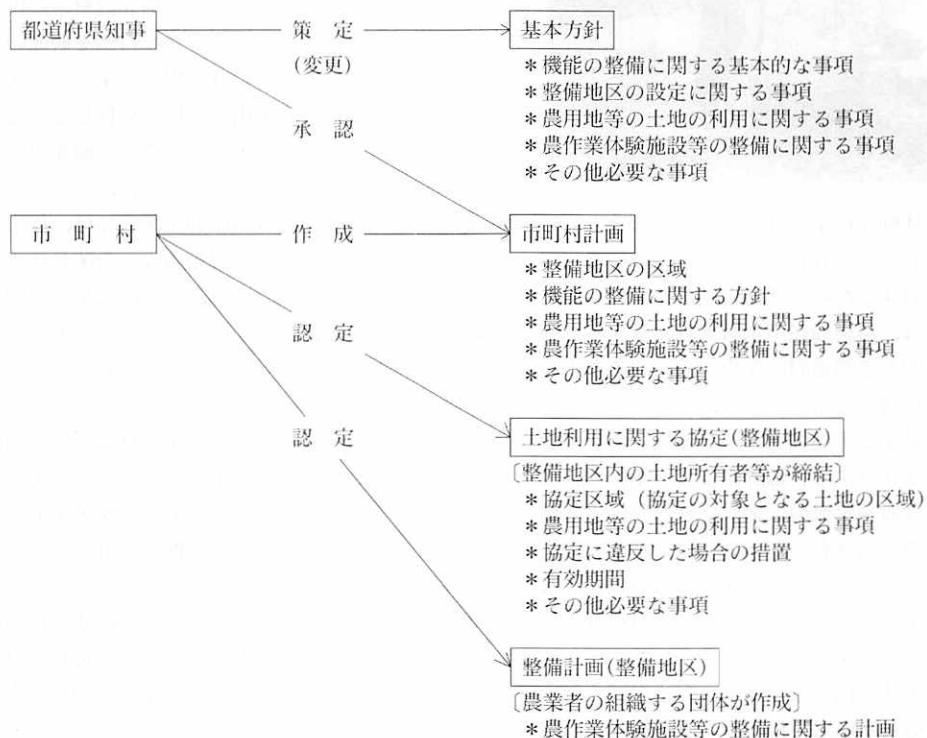
このような状況の中で、平成6年6月には、所得機

会の創出、農山漁村地域の活性化を目的として、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」(平成6年法律第46号、以下「農山漁村滞在型余暇活動促進法」という)が議員立法により制定され、農林水産省が所管するとともに、平成7年4月1日に施行されました(資料1参照)。

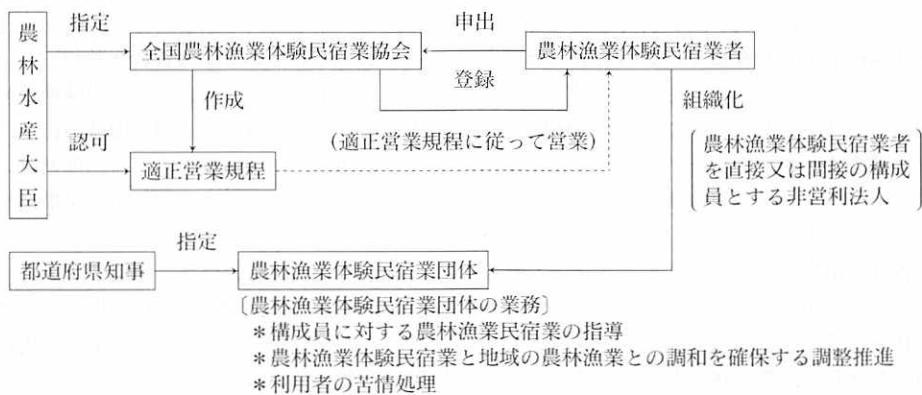
同法は、農村滞在型余暇活動のために都市住民等が利用する施設の整備や訪れる人々に快適な環境を提供する機能等を増進するような土地利用を確保すること等を主な内容とした「農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備を促進するための措置等」のパート、農林漁業体験民宿業者の登録制度の創設などを内容と

#### 資料1 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律の概要

##### (1) 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備を促進するための措置等



##### (2) 農林漁業体験民宿業の健全な発達を図るための措置





した「農林漁業体験民宿業の健全な発達を図るための措置」のパートの二つから構成されています。「農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備を促進するための措置等」では、農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関して都道府県知事が策定する基本方針及び市町村が作成する市町村計画、整備地区内の土地所有者等が締結する土地利用に関する協定、農業者の組織する団体が作成する整備計画によって、農林漁業の体験に係る施設や交流の促進に係る施設、生活環境の改善等滞在型余暇活動のための基盤の整備の促進を図ることとなっており、平成8年9月末日現在、21県で基本方針が策定され、一部の県では市町村計画の作成作業が進んでいます。

また、「農林漁業体験民宿業の健全な発達を図るための措置」では、農林水産大臣による全国農林漁業体験民宿業協会の指定及び都道府県知事による農林漁業体験民宿業団体の指定、農林漁業体験民宿業者の登録について定めており、平成8年9月末日現在、全国で609件の農林漁業体験民宿業者が登録をしています。全国農林漁業体験民宿業協会として指定を受けた財團法人農林漁業体験協会では、これを受けて農林漁業体験民宿の普及啓発を進めるため、データブックの作成はじめ、インターネット・ファックス通信での情報サービス、ガイドブックの作成、新聞・雑誌記事への紹介、旅行代理店・各種都市住民組織とのタイアップ、各種イベントなどの措置を順次推進しているところです。

このような状況を受けて、「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業をはじめ、農・林・水の各分野において、それぞれの関連事業を展開しているところです。

### 3. 関係省庁における

#### グリーン・ツーリズムへの取り組み

これに対して、運輸省では、平成7年6月の観光政策審議会答申「今後の観光政策の基本的な方向について」において、「地域の文化を発見、創造し、地域を振興するのは観光の力である」との基本的な視点をベースに、「観光には、地域の特色ある食材や工芸品等の地場産業への波及効果を発生させ、所得と雇用を拡大し、地域経済を活性化するための先導役としての大きな役割がある」と観光の力を示し、「地元食材の提供や農山漁村や森林をはじめとする豊かな自然を観光の場として活用することなどにより、観光産業と第一次産業が連携して農山漁村や中山間地域を活性化できる可能性がある」と、グリーン・ツーリズムを観光の新たな形態の一つとして位置づけるとともに、そのあり方を「観光の力を利用し、地域の振興を図るには、従来の、地域との触れ合いの少ない観光施設への閉じ込め型観光サービスから、地域の自然、歴史、文化との触れ合い、地域住民との交流など地域の素顔をより多く見せる地域ぐるみ型観光サービスへの脱皮が必要とされる」と定義しています。

この答申を受けて、平成7年9月に国内観光促進協議会を設置し、グリーン・ツーリズムに関するワーキンググループにより検討を進め、平成8年7月に「グリーン・ツーリズムの現状と推進方策」と題したワーキンググループの報告書が作成されました。この報告書において、グリーン・ツーリズム推進の目的を「国内観光の振興」、「地域振興の支援」、「新しい観光ニーズへの対応」、「未利用の資源の発掘、活用」と位置づけるとともに、これに対応するため、グリーン・ツーリズム推進の基本方針、役割分担と段階的整備及び受け入れ体制の整備について推進の方向を定めています。今後は、この基本方向を踏まえてさらに深化した検討を行うこととしています（資料2参照）。

また、国土庁では、これまで過疎地域や農山村地域を対象に、地域資源の活用や地域の自然、生活、農作業等の体験、地域住民との交流の促進といったグリーン・ツーリズムの推進に係る事業を推進してきたところです。

このような状況において、平成7年1月より国土審議会計画部会では、来たるべき21世紀にふさわしい国土づくりの指針を示すための、四全総に代わる新しい全国総合開発計画の基本的な考え方を幅広い角度から検討し、平成7年12月に国土審議会に対する計画部会

資料2 国内観光促進協議会グリーン・ツーリズム・ワーキンググループ報告書の概要

1 グリーン・ツーリズム推進の基本方針

- (1) 基本姿勢：①自治体をはじめとする公共、民間を問わない地域全体の理解、協力の下での地域づくりへの活用 ②全体の需要量の推計及び各地域への配分を検討し、それぞれの需要に見合った整備 ③内容をあまり固定的に考えず、地域の特性に応じた内容づくりの推進 ④推進に当たり地域の受け入れ容量への配慮
- (2) 基本方針：①長期休暇の実現を促す ②ソフトにおける取り組み、人づくり、組織づくり ③地域イメージづくり、地域の効果的な演出 ④地域情報の整備、情報ネットワークの構築 ⑤無理をせず、必要以上に気を使わない ⑥利用者に対する理解を深めていく ⑦核として長期滞在型の宿泊施設の整備 ⑧農家民宿の整備に当たり営農との調和 ⑨農山村でゆっくり過ごすのに適した施設整備、環境整備、基盤整備の促進 ⑩既存の観光資源、施設の活用 ⑪体験・作業といった活動だけでなく、ゆっくり休息することを重視 ⑫交流はリピーターや固定客を重視

2 推進の役割分担

- 国の役割：\*休暇日数の拡大、休暇制度の検討 \*公共交通システムの改善、利便化 \*各種補助制度の新設、拡充（過疎バス等公共交通、景観整備、基盤施設・利用施設（個人所有も含む）整備、モニターツアーやイベント等、人材・経営指導者の育成、構想（計画）づくり等ソフト事業） \* PR・普及活動、情報システムの構築、推進団体の組織化
- 都道府県の役割：\*各種補助制度の新設、拡充（景観整備、基盤施設・利用施設（個人所有も含む）整備、モニターツアーやイベント等、人材・経営指導者の育成、構想（計画）づくり等ソフト事業） \* PR・普及活動、情報システムの構築、推進団体の組織化
- 市町村の役割：\*構想（計画）づくり \*モニターツアーやイベント等の展開 \*景観の整備、基盤施設・利用施設の整備 \*受け入れ農家の育成、地域コンセンサスの確立 \*人材の育成 \* PR・普及活動、情報システムの構築 \*ネットワーク化の推進 \*補助制度の新設（個人所有の利用施設整備に対する）
- 旅行業等の役割：\*都市における情報窓口 \*農家民宿等の仲介、斡旋 \*グリーン・ツーリズム関連企画（森の学校等）の商品化
- 交通業等の役割：\*農山村における公共交通の充実、レンタカーの利便化 \*交通拠点における情報提供（駅、インターチェンジ、ガソリンスタンド、レンタカー事務所等） \*拠点施設等への資本参加
- 地域住民農家等の役割：\*宿泊施設の整備（農家民宿、民泊、オートキャンプ場等） \*農村レストラン、ケータリング等利便施設の整備 \*レクリエーション施設の整備 \*ガイド、インストラクター等グリーン・ツーリズムへの理解と協力 \*景観整備、美化運動等による地域づくり

3 受入れ体制の整備

- (1)宿泊施設：\*農家民宿が中心となるが、公営宿舎、オートキャンプ場、ケビン・コテージ等も適応 \*廃校、空家、納屋、サイロ等農山村にある施設の活用 \*民宿整備に対する補助制度の検討
- (2)関連の観光資源・施設：\*地域住民参加による既存資源の再評価（観光アドバイザー、モニターツアーやイベント、視察等による受入れ体制、施設利用等のノウハウの蓄積 \*新たな交流体験施設の整備（案内、販売、飲食、体験等複合機能施設） \*複数の市町村による広域的協力
- (3)地域の環境・景観づくり：\*地域住民の意識啓発（住民の生活の向上）、身の回りの環境美化運動 \*行政による景観条例や協定、土地利用計画の策定 \*景観の保全や景観づくりに対する支援制度、オーナー制度の導入
- (4)観光基盤施設のあり方
  - ①交通手段：\*案内標識の整備や道路の改良等 \*自転車や歩行での移動の導入 \*速度の遅い乗り物の導入（乗馬、馬車、トラクター、耕うん機、カヌー、ヨット等）
  - ②便益施設：\*ケータリングサービスの導入 \*飲食サービス全般を行う拠点的施設の整備 \*朝市の開催及び食材の提供、販売施設の整備 \*金融機関、医療機関等との緊急対応システムの確立
  - ③その他施設：\*農業集落排水施設の整備、個別浄化槽の設置 \*簡易水道等の整備 \*公衆電話や公衆トイレの整備、明確化（マップ等）
- (5)グリーン・ツーリズムにおける行動：\*モニターツアーやイベントによる活動の検証 \*ホスピタリティの検討、自由時間の提供 \*ゆっくり過ごすのに適した環境の整備（農道、散歩道等） \*動物との触れ合いの演出 \*公共交通施設の利用や各種施設の割引カードの発行 \*国民に対する意識の啓発“ゆっくりする旅”
- (6)人材・インストラクター：\*地域の中から核となる人材（キーパーソン）の発掘、育成 \*ノウハウ等については既存の資格制度や登録制度を活用 \*グリーン・ツーリズムを理解し、知識やノウハウを有する人材を“グリーン・ツーリズムガイド（仮称）”として育成
- (7)情報・PR：\*行政と旅行業等が協力して広くグリーン・ツーリズムをPR \*多様な情報媒体の活用（インターネット、パソコン通信等） \*各種雑誌の活用（アウトドア雑誌、地域情報誌等）、情報誌の発行 \*パンフレット等の作成（観光情報、資源・施設情報、商店・郵便局等の利便施設の情報、生活情報等）

報告書「21世紀のグランドデザイン—新しい全国総合開発計画の基本的考え方一」を取りまとめました。

この中で、小都市、農山漁村、中山間地域等の多自然居住地域を、①新たなライフスタイルの実現を可能とする国土のフロンティア、②廃棄物処理、水循環、エネルギー消費等の観点から、環境への負荷が少なく、人と自然がよりよい状況で共存できる地域、③特に、森林、農地等の国土資源管理面で重要な役割を有する中山間地域等については、国土・環境の保全等について幅広い取り組みを必要とする地域、とともに、「質の高い多自然居住を実現するためには、多様な就業機会の確保に向けた生産基盤や地域の特性を生かした生活基盤等地域の人々が安心して暮らせる条件整備に加え、健全な自然や美しい景観の維持・形成、高度な情報通信インフラのソフト・ハード両面にわたる整備の推進が重要となる。また、都市との交流やこれから増大が予想される余暇需要へ対応するための条件を整備することも重要である」と、地域の特性に応じた住みよい地域基盤整備の一環としてグリーン・ツーリズムの推進を位置づけ、平成9年度予算において過疎地域市町村を対象として新規に多自然居住支援施設整備モデル事業の予算要求を行っているところです。

その他の省庁においては、例えばそれぞれの省庁が掲げる政策の展開方向の中の一部分についてグリーン・ツーリズムとリンクする場合もあるものと考えられますが、基本的には、それぞれの施策推進に係る手法又は活動の一形態としてリンクしているのにすぎません。このため、各種補助事業レベルでは理念や考え方方がグリーン・ツーリズムと関連する事業もありますが、省庁が施策の一つの柱としてグリーン・ツーリズムを位置づけ取り組むところまでは至っていません。



#### 4. 豊かな農山漁村地域をはぐくむために

グリーン・ツーリズムがわが国の施策として提唱されてから4年が過ぎ、グリーン・ツーリズムという言葉が徐々にではあるが定着しつつあります。これに対して、一方では、わが国にその基盤となる思想や休暇制度が存在しないことから、グリーン・ツーリズムを単に「農村地域で行う観光」とか、「大規模なリゾート開発」とイメージしている人も多いようです。これに対して、グリーン・ツーリズムの先進地域であるヨーロッパでは、产业化した観光と対比させて、グリーン・ツーリズムを「人と地域がともに生きる農村」や「新しい都市と農山漁村の共生関係」を構築するための手法の一つであり、「大規模な開発は行わず、地域資源を最大限に活用し、こころのふれあい等人的交流の面を重視し、農山漁村の自然や社会を育てる」ものとして理解されています。日本においても、それぞれの地域が個性豊かな日本型グリーン・ツーリズムを推進し、豊かな農山漁村地域がはぐくまれていくことを期待しているところです。では、ひと足お先に農山漁村へ出発します。

(すぎはら ひろゆき)

お知らせ

### 第44回 森林・林業写真コンクール作品募集要領

**題材**…林業技術（育苗・植栽・保育・木材生産・木材利用など）、森林（森林の景観・環境保全・森林動植物の生態・森林被害など）、農山村（生活・風景など）、緑化、森林レクリエーションなど。作品…1枚写真（四ツ切りとし、組写真は含みません）。モノクロの部・カラーの部に分けます。**応募資格と応募点数**…職業写真家でないこと。なお、作品は自作に限り、応募点数は制限しません。**記載事項**…①題名、②撮影者名（郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号）、③内容説明、④撮影場所、⑤撮影年月日、⑥撮影データ（カメラ・レンズ・絞り・シャッタースピード）等を記入のこと。**注意事項**…労働安全衛生法令に定める安全基準に適合するもの。例えば、伐木作業等に保護帽を着用していない作品などは入選できません。**締切**…平成9年3月31日（当日消印有効）**送り先**…〒102 東京都千代田区六番町7 日本林業技術協会「第44回森林・林業写真コンクール」係 **作品の帰属と原版提出**…入賞作品の著作権は主催者に属し、応募作品は返却しません。作品のネガ・スライドは入賞発表と一緒に提出していただきます。**問合せ**…日本林業技術協会総務部  
主催／社 日本林業技術協会

## 資料 林業体験メニューのある農林漁業体験民宿の例

\* この資料は、財農林漁業体験協会が行政向けに発行した『'96年度版 おもしろ体験民宿なんでもデータブック』より、林業体験メニューのある宿（登録宿）の一部を示したもののです。

\* 同データブックには、ほかにかなりの登録がある模様ですが、ここでは割愛させていただきました。

\* 林業体験メニューには、下草刈り・枝の伐採・炭焼き等が含まれます。

県名	宿名	〒	所在地（県名省略）	電話番号
青森	山荘 すぎむら	018-55	上北郡十和田湖町奥瀬字十和田 16	0176-75-2437
青森	民宿 こばやし	018-55	上北郡十和田湖町奥瀬字十和田 16	0176-75-2470
青森	民宿 もみじ荘	018-55	上北郡十和田湖町奥瀬字十和田 16	0176-75-2613
青森	民宿 みやの	039-47	下北郡佐井村大字佐井字糠森 33-4	0175-38-2631
岩手	くずまき交流館プラトー	028-54	岩手郡葛巻町葛巻第40地割 57番地 176	0195-66-0555
岩手	青少年の館 小岩井駅前	020-01	岩手郡滝沢村大金字風林 496番地	0196-86-2131
岩手	民宿 拓	028-01	和賀郡東和町田瀬 5-15	0198-44-5738
岩手	民宿 田瀬湖レストハウス	028-01	和賀郡東和町田瀬 10区 155	0198-44-5427
岩手	ペンション ウイングライト	028-75	二戸郡安代町字細野 165-10	0195-73-5226
福島	民宿 やまさん	967-03	南会津郡館岩村押戸 15	0241-78-2054
福島	鹿狼の湯	979-27	相馬郡新地町杉目字飯櫃 52	0244-62-4082
栃木	一乃屋	321-27	塙谷郡栗山村野門 199	0288-97-1204
群馬	温泉民宿 さつき荘	378-04	利根郡片品村土出 46	0278-58-7407
群馬	石楠花荘	378-04	利根郡片品村花咲 1255	0278-58-3261
群馬	ちぎら山荘	378-04	利根郡片品村針山 6	0278-58-2664
群馬	民宿 セゾン	379-16	利根郡水上町谷川 127-28	0278-72-5883
山梨	民宿 若葉荘	409-31	西八代郡下都部町金額 528	0556-38-0215
山梨	あけぼの荘	401-03	南都留郡河口湖町大石 1477-1	0555-76-7802
長野	上種館	389-24	飯山市大字豊田 5457	0269-65-2096
長野	戸狩スキー場リーゼンハイム大屋	389-24	飯山市大字豊田 5230	0269-65-2164
長野	ホワイトヴィレッジ	389-24	飯山市大字豊田 6862	0269-65-2161
長野	ムーンベイ 25	389-24	飯山市大字豊田 6724	0269-65-2072
長野	ヒュッテ 鈴荘	389-24	飯山市大字寿 834	0269-62-0891
長野	山木館	398	大町市中綱湖 19716	0261-22-2345
長野	信玄民宿	395-07	下伊那郡根羽村横畑 4629-1	0265-49-2024
静岡	山荘 白井澤	421-31	庵原郡由比町阿僧 434番地	0543-75-3801
新潟	やま佐荘	952-32	両津市大字北鶴島 551	0259-26-2416
富山	民宿 いなくぼ	939-25	東礪波郡利賀村坂上 666-2	0763-68-2432
富山	民宿 瑞峯	939-25	東礪波郡利賀村上百瀬 738	0763-68-2458
富山	民宿 中の屋	939-25	東礪波郡利賀村坂上 551	0763-68-2104
石川	民宿 つるの	920-25	石川郡白峰村字白峰ロ 51-1	07619-8-2124
石川	民宿 はくれい荘	920-25	石川郡白峰村字白峰ヘ 34	07619-8-2358
岐阜	民宿 山女魚	501-29	武儀郡板取村 1721	0581-57-2331
岐阜	ペニション リトルパイン	501-51	郡上郡白鳥町六ノ里 1256-1	05758-4-1774
岐阜	民宿 ゴザ	501-52	郡上郡白鳥町石徹白第42号 23番地	05758-6-3150
岐阜	山の宿 コスマス	506-22	大野郡丹生川村大字旗鉢 119-2	0577-79-2622
岐阜	旅館 右衛門	506-22	大野郡丹生川村日面 513-4	0577-79-2033
岐阜	山村荘	509-42	吉城郡古川町数河家の軒 909	0577-75-2289
岐阜	民宿 しらかば	509-41	吉城郡国府町瓜巣 844-1	0577-72-2404
愛知	民宿旅館 間当	449-04	北設斐郡豊根村大字上黒川字間当 20番	05368-7-2018
兵庫	ハーモニーパーク 宿泊棟	679-13	多可郡加美町三谷 663-1	0795-36-0862
鳥取	ふるさと日南邑ファーム・イン	689-56	日野郡日南町神戸上 2962-1	0859-83-1188
広島	民宿 高橋	731-25	山県郡芸北町大字東八幡原 901の1	08263-7-0014
愛媛	ファームイン R A U M 古久里来	791-33	喜多郡内子町五百木 636	0893-44-2079
高知	土佐和紙工芸村 ホテル宿	781-21	吾川郡伊野町鹿敷 1226	0888-92-1001
大分	民宿 渕の上	871-04	下毛郡馬渓町大字金吉 2205-1	0979-56-2511
宮崎	蘇鉄園	887	日南市 938番地1	0987-27-0190



## 林野庁が推進する グリーン・ツーリズム

### 1. 現在に至るまでの背景

近年、農山漁村でゆとりある休暇を楽しむ「グリーン・ツーリズム」が普及してきており、体験活動の場や美しい景観形成のための森林の利用が期待されて来ていますが、林野庁としては、森林を保養の場として利用する取り組みを古くから国有林野において行っています。

制度的取り組みとしては大正4年に創設された「保護林制度」に始まり、国有林野の管理経営の一環として時代に応じた施策が取られてきました。

戦後、林政統一によって国有林野事業特別会計が発足しましたが、わが国の経済の発展に伴い、森林レクリエーションの需要も次第に増加し、国有林野の適切な管理という観点からの対応が求められるようになり、昭和34年に、国民のスキーのための国有林野の利用に応えることとし、国有林野の管理経営の一環として「国有林野内スキー場制度」を設け、続いて昭和36年には登山者の秩序ある利用と安全を図るために、避難小屋を設置する制度を設けてきました。

さらに、国が所有する森林について、森林レクリエーションの需要に対する適正な受け入れ体制を整備強化する必要があるという観点から、昭和42年に自然休養地の保護と開発とを計画的かつ調和的に推進する「自然休養林制度」が設けられ、現在の国有林野における森林レクリエーション事業の制度の骨格が形成されています。

また、上記の内容に加え、国土の保全、水資源のかん養、保健休養等森林のもつ公益的機能の発揮について、国民の期待が高まり、従来に増して森林のもつ諸機能を高度に発揮する経営がより強く要求されることとなり、昭和47年には「レクリエーションの森」の制度を設け、昭和62年には森

林に対する多様な国民的要請に加え、自然景観に優れ、野外スポーツに適した森林空間及び温泉資源等を積極的に国民に提供し、人と森林のふれあいの場を創造する「ヒューマン・グリーン・プラン」を発足させ、平成3年には、「レクリエーションの森」制度を再編し、森林レクリエーション事業の充実及び拡大を積極的に図っています。

一方、民有林行政においても、森林を単に木材生産の場としてだけでなく、文化的・教育的利用、レクリエーション的利用等を含めて保健休養の場として利用するという森林の総合利用を事業内容に盛り込んだ「第二次林業構造改善事業」を昭和47年度より取り組んできており、昭和55年度の「新林業構造改善事業」、平成2年度からの「林業山村活性化林業構造改善事業」そして、現在の「経営基盤強化林業構造改善事業」と施策内容を時代のニーズに対応させた展開を図ってきました。

昭和62年には、「森林資源に関する基本計画並びに重要な林産物の需要及び供給に関する長期見通し」が改訂され、その中の、「森林資源に関する基本構想」において、従来からのレクリエーションの場としての利用に加え、森林浴の場としての利用、ライフスタイルの変化に伴うアウトドアライフの舞台としての利用、教育の場としての利用等の保健・文化・教育的な面も併せた森林の総合利用について示され、昭和63年4月には、森林の総合的な利用の企画・調査、施策の実施の指導等を行うため、林野庁指導部計画課内に森林総合利用対策室森林総合利用推進班が設置されました。

さらには、平成元年に、国民生活の高度化や国民の価値感の多様化により、森林レクリエーションなど森林を保健休養の場として利用したいという国民のニーズの高まりに対し、森林の保全と両

立させつつこれに応え、林業・山村の活性化につなげていこうとする「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」を制定しました。

また、生活水準の向上、自由時間の増加、余暇に対する意識の変化等から、国民のレクリエーションに対する需要が増加していく中で、都市住民等の一般の森林利用に対し、森林・林業に関する知恵を付与し、森林内での野外活動の指導を行う森林インストラクターを育成する制度を平成3年度に発足させ、平成8年3月31日現在、425名の方が森林インストラクターとして登録され、全国各地で積極的な活動を行っています。

このような取り組みのもと、森林づくりボランティア活動への参加等、近年の森林総合利用に対する国民の多角化した要請に対し、種々の施策を実施してきています。

## 2. 民有林におけるグリーン・ツーリズムに対する取り組み

民有林行政においては、平成4年の「グリーン・ツーリズム研究会」発足を契機として取り組んでいますが、具体的には、森林・山村地域の基幹産業である林業の長年にわたる低迷等から、森林をはじめとする山村地域の国土管理に重大な問題が生じることが関係者の間において懸念されたことなどを契機に、国土庁、自治省、林野庁の3省庁において設置した「森林・山村検討会」の関連施策として平成5年度に「山村で休暇を」特別対策をいち早く新規に打ち出し、さらに、補助事業と単独事業を有機的に連携させ、都市山村交流を促進し、過疎地域の活性化を図るために3省庁で取り組む「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」の対象施策としても取り組んでいます。

また、現在の「緑とのふれあいの里整備特別対

### ▼ 関連補助事業

事業名	8年度予算額	事業の説明
「山村で休暇を」特別対策	千円 3,905,270	都市住民等の山村における滞在型余暇活動を促進し、山村地域の活性化を図るため、基本計画を策定し、これに基づき滞在・体験のための森林空間の整備、都市と山村の交流の基盤施設等の整備を実施 (事業実施地域: 40 地域)
緑とのふれあいの里整備特別対策事業	369,819	都市と山村の交流連携を基礎として、山村の伝統的な文化・芸能や森林生態系の体験・学習の場の整備、交流拠点施設の整備、及び森林・林業体験等を提供できる山村地域の育成を推進 (事業実施地域: 27 地域)
林業構造改善事業	18,645,403	林業構造改善事業において、地域資源を活用した森林体験交流施設等を整備 (事業実施地区: 493 地区)

策事業」は、都市と山村地域の交流促進による地域の育成を趣旨としたものであり、古くは昭和59年より林野庁内で取り組んできており、「森林とのふれあい環境整備対策事業」、「緑の交流空間整備事業」など、各地において都市と山村の交流を促進するための条件整備を行ってきています。

現在実施されている民有林におけるグリーン・ツーリズムの関連補助事業は、上に掲げた表のとおりです。

### 3. 潤いやゆとりのある地域の形成のために

現在、全国各地でさまざまなグリーン・ツーリズムの取り組みが少しずつではありますが、進められてきています。しかし、地域による取り組みの格差が大きいのも事実です。

このため、グリーン・ツーリズム推進の地域格差をなくし、広く国民に理解を得られるよう、都市住民をはじめとする国民の潤いやゆとりを求めるニーズに対応していくことは、人間性の回復をもたらす重要な役割の1つとして位置づけ、今後さらなる展開を図れるよう条件整備を推進ていきたいと考えています。  
(みま かずお)

## ？緑のキーワード

## ツーバイフォー・システム

ツーバイフォー（2×4）システムは、北米で開発され、わが国でも住宅建設の一般的な工法として普及している。小断面の規格化された製材品（日本農林規格では枠組壁工法構造用製材）を用い、それらを釘で枠組みし、合板などの面材を張って一体化する木造建築工法（建設省告示では枠組壁工法）を採用した住宅の生産・供給体制を総称している。

北米の住宅生産手法は、古くは隅柱を通しにし、外壁に筋かいを入れるブレースド・フレーミング構造方式が採用されていたが、産業革命の影響で、製材品や釘が大量に、しかも安価に入手できるようになってからは、縦枠をすべて小断面の通し柱にするバルーン（Balloon）構造方式が開発され、長く主流の座を確保していた。しかし、第二次世界大戦の時代に、合板の平面材料としての強度特性が認められたことや、戦後、住宅建築における生産性の向上が強く求められたことなどが相まって、たて柱を通し柱から管柱（柱の長さを各階の高さに合わせたもの）に替え、合板を床、壁、屋根などに張るプラットフォーム（Platform）構造方式が開発され、バルーン構造方式に替わって、主流の座を占めるに至った。

わが国に導入され、1974年に枠組壁工法として、その技術的基準に関する建設省告示が制定されたのはプラットフォーム構造方式のものである。1987年の告示では、この工法を「木材で組まれた枠組に構造用合板その他これに類するものを打ち付けた床及

び壁により建築物を建築する工法をいう」としている。

建て方は、床をプラットフォームと称し、仕事場にも使うことにし、まず、1階の床を張り、その上で1階の壁を組み、その上に2階の床を張り、それを仕事場にし2階の壁を組むという手順を上階に向けて繰り返し、最後に小屋組を行う方式である。床板が建物の外周縁まで敷き詰められていることや、部材の接合部の加工が単純で、釘や接合金物で緊結されていることなどが、わが国の木造在来軸組工法の場合と異なっている。

この工法用の製材のJASは北米のディメンションランバー（Dimension Lumber）の規格を手本にして制定されている。この規格は、公称厚さが2～4インチの針葉樹で、材面がプレーナー加工され、強度保証を必要とする枠組材に適用されている。

なお、この工法の導入当初は、公称寸法が2×4インチの部材が多用されていたことや、正式名になじみが薄かったことなどから、業界紙などではこの工法をツーバイフォー（工法）と略称するようになり、今日に至っている。

（日本住宅・木材技術センター客員研究員  
山井良三郎）

[文献] 日本ツーバイフォー建築協会発行：2×4住宅 設計の手引、工業調査会発売、1988

◆先月号の本欄では、「木造軸組工法」について解説しています。

- 桑田 勤=編著、動物の林業被害ハンドブック〔獣類編〕、全国森林病虫害防除協会（☎ 03-3294-9719），'96.3、13 p・A5 横判、¥1,000
- 森崎和江・簗内敬司=著、原生林に風がふく、岩波書店、'96.4、228 p・四六判、¥2,200
- 花卉懇談会=編、なんでもわかる花と緑の事典、六耀社（☎ 03-3354-4020）,'96.6、423 p・A4、¥5,000
- 日本緑化センター=編、新・樹木医の手引き、日本緑化センター（☎ 03-3585-3561）,'96.7、476 p・B5、¥7,000
- 林木育種協会=編、クローナルフォレストリー〔第2回林木遺伝育種セミナー〕、林木育種協会（☎ 03-3261-3433）,'96.7、58 p・A4、¥3,500
- 林野庁=監修、（るるぶ情報版）森へ行こう！木と遊ぼう！、日本交通公社出版事業局（☎ 03-3477-9588）,'96.8、128 p・AB、¥880
- 中川重年=著、再生の雑木林から、創森社、'96.8、205 p・B6、¥1,600
- 伊谷純一郎=著、森林彷徨〔熱帯林の世界①〕、東京大学出版会、'96.9、235 p・四六判、¥2,266
- 大塚柳太郎=著、トーテムのすむ森〔熱帯林の世界②〕、東京大学出版会、'96.9、226 p・四六判、¥2,266
- 山地防災研究会=編、山地災害の現況〔平成7年版〕、日本林業調査会、'96.9、151 p・B5、¥3,500
- 原 康夫=編、ウッディライフ〔No.67〕、'96.9、218 p・B5判、¥1,500

【資料：林野庁図書館・本会編集部受入図書】

## 会員の広場を読んで

なか むら たく ま  
中村琢磨 [鹿児島県 串木野市 在住]  
林業技士

本誌 653 号、福岡県治山課山口係長の「林業とは何だ」を読みました。私も初対面の人に林業技士の名刺を差し出すと「林業はどんな仕事をするのですか、林業は儲かる仕事ですか」と聞かれることがよくあります。裸地の林地を取得して育成的林業（人工林）を始めたとして、50 年間の投資を年 5 % の利率で原価方式（費用方式）により算出した後価合計額は、50 年生の造林木の立木価格を上回り赤字となります。

資本主義経済社会にあっては、企業としての採算条件が明確にでき、利潤の可能性がある「業」のみが企業として生き残れます。現在は企業としての林業の存在はないと思っています。

山口係長も述べられたとおり、公益機能等の社会性を具備した林政の推進により、森林の公益性が発揮されて収益性の低位という宿命から脱皮できたときが、企業としての「林業」であります。

筒井先生の「森林文化への道」に発表された千葉県山武林業地の「背戸山」慣習がありますが、私の郷土にもこれと類似した「ケネ山」（家内山と書くものと思う）と称す

る慣習があって、祖祖父または祖父を中心とした一族が、自家用の燃料、農業用の資材、屋根葺き用の茅、筍、梅、栗、柿等の果実、墓に供える花柴（ヒサカキ）を採取し、クロマツ、スギ、広葉樹の大径木は、不時の出費等に充てるために、中心となる祖祖父等が厳しく管理していました。

私は小学校入学前から祖父に連れられ孟宗竹、スギ、クロマツ、ケヤキ、クリの植付けと下刈りの手伝いをさせられ、スギ、マツ、ケヤキ、クリの植付け方法はそれぞれ異なることを教えられました。祖父は従兄弟の名前を口に出し、だれだれが家を建てるときは「このスギを伐ってくれるのだ」と言っていましたが、このケネ山も戦時中の軍用材、広葉樹は木炭の原木として伐採され、栗は枯死して昔の面影は今はありません。

本誌 649 号論壇、林野庁富永企画官の「これから森林空間利用の方向—フォレスト・エコ・ライフの実現に向けて—」を読んで、過去の背戸山、ケネ山の慣習に連なる部分を感じ、森を育てながら心の豊かさを求めるができる中山間地帯の森林整備の、最上の

施策ではないかと思いました。

妻と自己名義の山林 5 ha を所有し、うち 40 % は林地崩壊防止と防風を目的とした 60 年生の広葉樹保護樹帯、ほかはスギ、ヒノキの人工林でスギ林の一部に孟宗竹を入れ、また、天然生の栗を残し、筍と栗を毎年収穫しています。スギ林の一角には、父が自家用の目的で植えた 80 年生のスギが 150 本程度成長しています。地力の低い峰部に自生しているウラジロの葉は正月の飾りに、ヒサカキは墓に供える花柴として採取し、保護樹帯のシイ、カシ、コナラを伐して自家用の椎茸を生産し、自己の健康づくりと精神的な心の安らぎを得ています。平成 3 年と 5 年の台風による林地被害も、保護樹帯のおかげで折損および風倒木 8 本の被害で終わりました。

林野三法が関係者のご努力により成立したことは喜ばしい限りです。出版された「新たな林業、木材産業政策の基本方向」を読みましたが、林業が企業として確立されるとはとうてい思えませんでした。林野庁長官講話 1 の中で、「造林公社等が代行施業をするという要件が、法制局に持っていましたところ非常に厳しくなりました。そういうこともありますて、1 件も発動されていない」と説明されています。昭和 43 年に森林施業の推進を目的として施業計画制度の創設がありましたが、私は森林所有者としてまだ 1 回も林政当局または森林組合からも制度の説明を受けたことがありません。森林組合の監事を 6 年間務めたとき、団地共同施業計画の作成で関係の地権者に説明するよう監事意見で

## 会員の広場

指摘しましたが、理事は助成金が少ないことを理由に実行しませんでした。流域管理システムを核とする森林計画制度が確立されましたが、これも森林所有者には説明がありません。

農業では、農業の土地基盤は農地法、農業振興の基盤は農業振興の整備に関する法律で行政の側に許認可等の権限があり、案の作成に当たっても行政が農家の意見聴取、案作成の同意、計画書の公告、閲覧、その後に案が決定されて行政と農家が一体となって計画が実行に移されます。

森林の施業計画は林家の意見の聴取もなく、計画に対する公告、閲覧等の手続きがなされた、行政と林家が一体となった計画ではありません。計画の遵守を法で規定しても、林家が参与していないから法の実効性は期待できないのではないか。さらに、属地計画は地域森林施業に合致するよう、机上で作成されているのが現状です。森林組合は森林の所有者を代表するものではなく、一部の森林所有者の組合と理解すべきでしょう。

早い機会に現行の末端における森林計画制度の見直しが行われ、行政と林家が一体となった実効性のある計画となり、林家が森林とのふれ合いによって自己の生きがいを見いだし、林業発展のためにも資源保護的な使命を重点とした施業計画立案手法が制定されることを強く希望します。

## 会員の広場

## 最近のヒメマツタケの様子

なか むら かつ や  
中村克哉〔東京都 八王子市 在住〕

## はじめに

今から15、6年前のヒメマツタケの状況について本誌に触れたことがあるが、最近の状況について書いてみることにした。中国でも簡単に、しかもオガコでも作られているし、国内では南方の地方で企業が作るようになっている。このキノコの販売に何かトラブルがあるようだ。

昨年(1995)の秋、中国の浙江省の慶元県の友人から次のような手紙がきた。日本で栽培している

ヒメマツタケが、こちらでも簡単に栽培できるようになった。ついでこのキノコを日本へ売りたいということである。

このところ日本の特産だったシイタケが低迷している原因の一つが中国産の輸入にあるのはだれもが認めるところである。最近の健康雑誌や週刊誌などに、ヒメマツタケまたは学名のアガリクス茸を用いた広告がよく見られるようになっている。このキノコは食用キノコとしてではなく、靈芝などとともに健康食品としてかなりの需



▲① 中国浙江省慶元県のヒメマツタケの栽培（姚氏撮影）

要があるので、栽培は一般的でなく、大手の企業が系列会社を通じて栽培している。そのためか、このキノコを巡って波紋が生じているようだ。

このような事態の中で、中国でヒメマツタケが簡単に生産されるとなると、日本のこのキノコにも何か問題が生じそうである。

### 中国での栽培状況

中国での栽培はひとと言いでいえば、極めて簡単な露地栽培である。手紙の内容は次のようである。

①乾燥牛糞 350 kg, 乾わら 105 kg, 石灰 5 kg,  $(\text{NH}_4)_2\text{SO}_4$  5 kg をよく混ぜ、これに約 250 kg の水を加え、十分に混合する。

これを山のように積み、その上にシートをかぶせる。

7 日後にシートを取り、切り返す。この作業を 3 度繰り返す。これでコンポスト（人工堆肥）ができる。

この作業の前に、栽培する場所を 1 m 幅、長さは適当に土をならして、そこに厚さ 15 cm のコンポストを置く。

種菌は培養してあったものを点状にまく。その間隔は 7 ~ 8 cm。まいた後、薄いシートをかぶせる。

菌糸が十分に伸びてきたら細かい粘土をかぶせ、菌糸が粘土の表面に伸びてきたら、もう一度粗い粘土をかぶせる。

約 1 カ月後になると、キノコの原基(つぼみ)が見えるようになる。

種菌をまく時期は一般的に 3 月と 8 月である。すると春と秋にキノコが発生する。1 周期の生産量は  $\text{m}^2$ 当たり約 7 kg である。

②生材料を用いる栽培法…稻わ

ら、雑木屑、 $\text{Mg}_2\text{SO}_4$  を用いてよく混合し、コンポストができた後、整地した土地にコンポストを置いて種菌をまく。その上に 4 ~ 5 cm の土をかぶせる。シートをかけ土表面の保湿に十分注意する。

約 1 カ月たとキノコの発生が始まる。1 周期の生産量は  $\text{m}^2$ 当たり約 5 ~ 6 kg である。

以上に続いて手紙には、慶元県辺りの今年（1995）は異常乾燥のため、キノコの発生量は前年の 1 割程度、野生キノコの値段は非常に高い。例えばイグチ類は、乾で kg 当たり 400 元もする。私たちは牛肝菌の人工栽培の研究テーマを申請し、成果が期待されている。今は秋でシイタケの収穫期。乾燥は機械によるものが多く、今年のシイタケの質は一段とよくなることが期待されている、で終わっている。

### 日本のヒメマツタケ

ヒメマツタケはブラジル原産の食用キノコ。元三重大学教授の岩出亥之助博士が日本での栽培化に成功し、和名をカワリハラタケと命名したが、形がマツタケに似ているところから一般には、ヒメマツタケと呼ばれるようになっている。学名は *Agaricus brasiliensis* である。

ハラタケの名が付いているところからもわかるように栽培は、いわゆるマッシュルーム同様の菌床である。

培地は稻わらに米糠、鶏糞、それに化学肥料、水を加えてコンポストを作る。

このコンポストを発生小屋の中に入れ、接種となる。

次いでケーシング（覆土）に移

る。岩出博士のケーシングの方法は、平床でなく高畠にするのが特徴である。

やがてキノコの発生となる。

日本の国内では稻わらの入手が困難で高価、それに栽培用の暖房を必要とすることにも問題があった。ところが、キノコの成分に窒素が多く日持ちがよくないことなどから青果市場での評判が芳しくなかったので、食用キノコとしては姿を見せなくなっている。

ところが、三重大学医学部の伊藤均助教授がこのキノコに注目して、抗癌性を試験してみたところ、キノコの中でも高い値が出た。

こんなところから、このキノコを健康食品として広く販売するようになった。

昭和 60 年（1985）に私が津市の岩出研究所を訪ねたときは、所内で栽培しており、一部は農家にも委託栽培をしていた。これからはマッシュルームのように、コンピュータ制御システムを取り入れたいとのことだった。

最近、このキノコを研究している岩出研究所のことについて、私のところに照会してくる者がしばしばあった。近く企業的栽培が始まるとと思っていたところ、週刊誌や健康雑誌にヒメマツタケの名を見るようになっていた。最近は名前をアガリクス茸と変えたものが多くなってきた。聞くところによると研究所で栽培したものではなく、大手の協和醸酵系の企業が鹿児島県の沖永良部島で栽培したものであるという。その名は静岡大学名誉教授の水野博士が付けたものであり、同名誉教授の著書のほかにも宣伝用のパンフレット

▶②  
 最近の中国のシイタケ栽培  
 (トリコデルマ菌による汚染が出て  
 いるようだ。姚氏撮影)



などに登場してきた。

伊藤氏と水野氏は、これまで共同研究の間柄であった。伊藤助教授が抗癌性、水野博士が成分研究を分担していたのである。それなのに2人の間に最近波紋が生じるようになった。

水野博士の本やパンフレットを見た人たちから、その高い抗癌性について伊藤助教授のところへ照会が多くなったので同助教授は困惑し、水野博士に訂正方の文書を送った。100%近いという数字はあり得ないのに100%近いとしたことが問題になったのである。

一時は訂正すると言いながらその後もパンフレットや本はそのままにしているので、伊藤助教授は提訴するようになったというのである。

### おわりに

国内でこのキノコでトラブルが生じているおりもあり、中国から

ヒメマツタケの栽培化のニュースである。日本での企業化の動きをいち早く知ることであろうか。

シイタケについても日本の生産を追い抜いている。最初は品質がよくなく市女傘様だったのが、日本産に負けないものができるようになっている。量においても日本産を追い越し、安いシイタケが大量に日本へ入ってきている。食料品の大部分が外国からの中にあって、シイタケだけは歴史的に見ても輸出品の牙城だったものが、ついに落城して、今では輸入品になっている。

このところ中国のシイタケも汚染問題で生産が足踏みになっているようである。菌床から原本栽培へ移行の動きがあるらしく、東北地域のミズナラの原本を用いる動きもあるようだ。

シイタケのみならず中国でのキノコ栽培は、将来性を見てか、研究心も旺盛である。

日本の状況にも敏感で、その1つがヒメマツタケである。

## 《山里に暮らす豊かさを求めて》 足助町『森林・自然に親しむ』 月間設定し町民運動を展開！

### 会員の広場

おかだきみひと  
**岡田公人** (愛知県足助町産業課  
 林業技術専門員)

森林・自然に親しむ月間…  
 十月に設定し町民運動を展開

「全国自治体としては、…  
 …初の月間設定運動」

## 会員の広場

足助らしさ、あるいは足助ならではの山里の豊かさは、基本的には町民の多くが所有している森林の恩恵に依存しているところが多い。

その町の価値を判断する基準は「文化」である。古来、山里足助の豊かな情景は「木を活かし、木を使う」文化に支えられてきた。

しかし、林業の厳しさから林業離れが多くなり、放置林が目立ち始め、利便性のみを追求する生活風潮がかっ歩しだしている。年々木離れ傾向が顕著化し、山村伝統文化を見失いつつあり、その復権が強く望まれている。

課題は足助町の森林・自然環境とともににはぐくまれた伝統文化の継承を図る重要性を、いかに町民が再認識するかで、それには森林・自然の恵みを享受しながらも森林荒廃に無関心な層を掘り起こし、町民一丸的思考の確立が必要とされる。

こうした背景から、十月八日の「木の日」・全国木材組合連合会主唱、「秋の緑化強調月間」・県緑化推進委員会提唱、また平成七年度に農林水産省が「農山漁村高齢者いきいき月間」を十月と定めたこと等を考慮し、これらと連動する活動をも考え、「森林・自然に親しむ月間」を十月に設定し、町民運動の展開を期した。

月間運動を通じ「森林文化・山村・林業」への認識を深め「森林・自然と人との共生とは何か、山里足助の文化の源泉は何か」、また「持続可能な森林経営と調和する開発はいかにあるべきか」等を肌で感じ取る参加気運を醸成し、「森林社会」への定礎、またシャング

リラ計画のステップとなるよう努めた。

運動展開は関係機関・諸団体等と一緒にして課題に取り組み、関心を高めることが求められる。

こうした運動は、全国で多彩な内容で実施されてはいるが、どれも短期間で、「月間を設定」しての運動展開は、足助町が初めてであって、その実践には町民の参画をいかに図るかがキーポイントであり、その普及啓蒙が肝要である。

**運動展開スキーム(計画)と実践**  
…支え合う好木心・木の暮らし…  
《フォレスト&ネイチャー・アクション・イン・オクトーバー》

森林は「土と緑と水と文化の形成者である」ことを再認識し、足助がシャングリラとして誇れる、森林・自然環境の保全を持続的に継承するため、次の運動を行政と町民の「協調協同」で展開した。

### 1 「森林・自然に親しむ月間」

#### 運動展開宣言

十月一日(火)…月間運動展開の背景と、その意義づけについて宣言し、その周知徹底を図った。

- ①役場・森林組合・香嵐渓宮町駐車場等に主旨徹底を図る「懸垂幕・横断幕」を掲げた。
- ②地区の要所要所に「のぼり」を立て町民の認識と行動意識を訴えた。
- ③公用車に「マグネットステッカー」を取り付け巡回に努めた。
- ④町広報・区長会・地区懇談会等で主旨の徹底を図るとともに、行政一斉無線で随時呼びかけた。
- ⑤アクションアドバイザーとして森林保全巡視員・自然環境保全指導員・鳥獣保護員・青年林業士・指導林家・林業研究グル

ブ・森林組合・木材組合・足助町を守る会・足助事務所林務課等、指導的立場にある人々等の協力を求め、一体となって行動展開可能な体制を構築した。

### 2 主なアクションフォレスト

- ①「ふるさと森林ツアー」の実施  
十月六日(日)…町民および在勤者を対象に公募し、町内の自然(森林・農地・河川)の現状を町用車で巡回し、「山里の豊かさ」とは何かを峻別する知識の付与に努めた。

- ②森歩充夢「語り継ぐ森の恵み」の開催

十月八日(火)(木の日)…息の長い森林・林業には「温故知新」は座右の銘である。「賀茂県有林・東加茂模範造林」は、日露戦争記念林として計画的造林が実施され、常に民有林経営に対する模範を示し、地域経済の発展に大きく寄与してきた。

林業不振で忘がちな「森の恵み」について町内諸団体の代表を召集し、語り継ぐ「森歩充夢」を開催し、過去を振り返り将来の発展の方向を見定め今後の林業経営の指針を見いだすよう努めた(模範造林事務所)。

- ③教養講座【講演会】…「森林ブームと自然環境保全」名古屋大



▲ 町役場前の「のぼり」

## 会員の広場

学教授 只木良也氏

十月十日(木)…地球環境問題は現代の最も重要な世界的課題である。とりわけ森林問題は関心が高く、森林ラブコールがあらゆる方面から起きている。しかし森林を守り育てる林業は、ブームとは裏腹に不振を極め、山村経済社会を脅かしている。「豊かな山村・足助」を蘇生するには、このギャップをいかにして埋めることができるのか、講演会を通じ「森林・自然との共生」について示唆を得た(農林センター)。

④きのこ教室…「きのこ料理と新品種栽培講習…きのこの効用講話」

十月十九日(土)…県コンクール入賞作品の紹介を兼ね、きのこグルメ料理講習を開催しその普及に努めた。

また県が開発した目持ち・形状・量目ともに良く、市場性も期待できる新品種「エリンギイー(かおりひらたけ)」の栽培技術研修、また「きのこの効用」についての講話を実施した(萩野小学校特別教室)。

⑤都市住民との交流…(森呼吸)

「知的森林浴と椎茸菌打体験」十月二十六日(土)…山村と都市との交流は、山村活性化の重視すべき課題である。

現代はストレスがたまって体調も乱れがちである。特に都市住民にこの傾向が強い。

このため森林へ入って五感をフルに働かせてリフレッシュする「森林浴」を都市住民との交流の中で、森林とそれを構成する木々への知的的理解を高めると



▲ 間伐方法(手順)を説明しているところ

ともに、森林を守り育てる「林業」への理解と認識を深め、関心を持たせるよう努めた。

また、椎茸栽培の原点である原本への植菌作業を実体験させ、発生・収穫の喜びを通じ、今後の交流活動のビッグウエーブの端緒となることを期した。

応募者多数で森林ブームをあらためて実感させられた(寧比曾岳1121m・ねびそ魚園)。

### 3 ソフト・アクション・スキーム

#### ①自治区アクション

自分たちの地域は住民自身が集落の現状を把握し、課題を持ち合い考えることから共同意識の形成・地域活動の活性化、美しく住み良い快適な山村の創造等、地域連帯感の発揮を期した。

アクションは「地域の森林・自然環境」を見つめ直し、自発的創意による知恵を出し合う行動展開を呼びかけた。この結果、近年疎外になりつつあった、地域のイメージアップを助長する結果ともなった。

#### ②コールオン サービスの実施

《声が届く・森林林業出前相談》…「電話一本するだけでハイ!…

原則として、グループまたは

地域からのコールをリクエストし、その要請に積極的な行政対応を行うこととした。

森林・林業・自然環境に関することが主であったが、園芸・山野草・草木染め・盆栽等、趣味の領域まで幅広く、直接指導・講習会等を開催した。

行政主導と異なり自己申告制のため、気軽さの中にも熱心さが伴い、件数は少なくとも一定の評価が得られ、今後も月間活動にとらわれず恒常化に努める。

#### ③町職員の林業体験研修の実施

…《いい汗かこう・実体験》…

何ごとも「腹より始める」肝要性から、町職員全体を対象とした「林業実地体験研修」を町有林で実施した。

四班に分かち、主として間伐体験実習を行い、「健全な森林」を持続的に経営する林業哲学を習得させ、「森林・自然と人との共生」について、山村行政推進の共通ステータスを持つよう努めた。大半の職員が森林作業は初体験であったが、感想を求めてみると好評で、「町有林管理は職員の手で」の声もあって、継続的実施の必要性を痛感した。



▲ 海布丸太生産林の説明をしているところ

④「山里あすけ森林協力隊」(仮称)  
の結成検討

《あすけフォレストレンジャー》  
健全な森林・自然環境の保全  
には、労務不足が喫緊の課題である。このため地域づくりの一環としての木話人(キーワード)「交流と連携」を幅広く検討する中で、ボランティア活動としての「森林協力隊」の結成について、既存活動の助長に努めるとともに、広く都市住民に呼びかける具体的なユニオン構想について、関係者による「検討委員会」を発足させた。

今後その具現化に向けての検

討を進め、「多角的山村と都市との交流」の一環としての課題解決を可及的に図り、同時に森林指導員養成も検討していく。

4 その他「実施および検討事項」

- ①高性能林業機械導入研修会実施
- ②間伐・枝打・海布丸太・林床活用等にかかる研修会実施
- ③築窯技術伝承講習会実施
- ④「秋の緑化強調運動」の展開
- ⑤「森林指導員」の養成検討
- ⑥「農山漁村高齢者いきいき月間」(十月)の対応検討
- ⑦町職員の「林業研究グループ」の設立検討

いずれも月間中に実施・検討し

会員の広場  
たが、①は施業地確保の問題、②は日程調整(秋祭り・稻刈り等)に苦慮、③は「三州足助屋敷」の窯改良に合わせ、ボランティアと一体となって実施した。④は例年どおり主旨の周知を、⑤は今後の課題として「森林協力隊」と並行検討、⑥は「町の月間運動」そのものであり、⑦は職員体験研修のムードから年内結成を目指している。

5 「月間運動」の期するもの

「森林・自然に親しむ月間」運動は、町民の側とのかかわりの度合いによって評価は大きく異なるであろう。しかし、現在の山村と都市の間に横たわる多様で複雑な諸問題の中で、町民のつながりを強め活力ある運動展開が垣間見られたことは、初年度としては成果があつたものと評価している。

町民が互譲互恵の精神を發揮し、この運動の意義を理解し浸透させ発展していくことを期待することである。次年度に向け、評価と反省を加え「継続は力なり」を念頭に、「森林・林業」の復権を見いたいものである。

●森林の調査・研究に空中写真!

# 平成8年度空中写真撮影一覧図

毎年  
更新

● 頒価 2,884 円 (税・送料込み)

- 林野関係機関・国土地理院全撮影成果図示
- 最新成果の撮影年度・平成8年度撮影予定一目瞭然
- 撮影機関別に色分け
- 5万分の1地形図区画、図葉名入り
- 撮影地区一覧表、交付申込要領・同様式表示(裏面)
- 縮尺 1:1,200,000(73×103 cm) 12色刷

事前調査、調査地選定・設計、森林解析に空中写真はいまや欠くことのできない情報源です。当該地域がいつ、どの機関によって撮影されたかが即座にわかり、空中写真入手を的確・容易にします。過去の成果も表示しているので、当該箇所や周辺環境等の経年変化を追う場合も的確な写真選択を可能にします。



社団法人 日本林業技術協会事業部まで

〒102 東京都千代田区六番町7番地  
☎(03)3261-6969(直) FAX (03)3261-3044



朝はご飯をしつかり食べるべし  
特に、朝食時の「ご飯」は重要です。

朝ご飯も食べないで、家を飛び出すようでは、情報化時代の世の中で生き残れないでしょう。受験戦争の激しい子どもでも、まったく同じです。

朝ご飯をしつかりとらないと、午前中は脳の中のエネルギー源は空っぽ状態になつてお

り、頭の回転が悪くなるだけではなく、集中力や注意力が散漫になつてしまします。

仕事や勉強の能率は低下し、イライラしたり怒りっぽくなるはずです。夜、眠っている間でも、脳は働いており、そのエネルギー消費量は、日中の覚醒時とほぼ同じ。したがつて、朝になつて目を覚ましたときには、脳はガス欠状態になつてているのです。

脳は、ぜいたくな

な器管で、ほかの内臓が脂肪などか

らもエネルギーを

とれるのに対して、脳はブドウ糖しか利用しません。

そのブドウ糖は、米などの穀物に多い炭水化物によつて作られます。し

たがつて、脳の働きをスムースに回転させるためには、朝のご飯はたいへんに重要になります。

す。

ご飯の優れている点は、まだあります。

デンブン粒の性質により、パンなど小麦系の粉食のほうが、血糖値が上がりやすく、下がりやすいことがわかつており、一方の米の場合は、なだらかに上昇して、持続力にも優れ、下がる時にもなだらかなのです。

平たく言えば、ご飯のほうが腹もちがいいということで、脳へのブドウ糖の供給も、それだけ安定しますから、頭の回転もよくなるわけです。

ただ、脳の中のブドウ糖は、エネルギーになるときに、ビタミンB<sub>1</sub>の協力が必要ですから、食事には、ビタミンB<sub>1</sub>の豊富なものを添えると、頭の機能はさらによくなるはずです。ビタミンB<sub>1</sub>の多いものというと、ゴマや大豆、海苔、ワカメ、昆布、カツオ節、サケ、ブタ肉、卵黄などで、朝ご飯の副食によく用いられています。

よく、ご飯に納豆をかけ、その上に卵黄をたらして食べたりしますが、実は、朝食としては理想的な「健脳食」。納豆、黄身、米のすべてに記憶向上に役に立つレシチンが豊富に含まれているからです。

# 日本人の長寿食

32

## ご飯と黄身入り納豆が頭によい

(食文化史研究家)  
永山久夫



### ご飯とみそ汁・梅干し

日本人の平均寿命は、毎年伸び続けています。

昨年（一九九五年）こそ、阪神大震災やインフルエンザの流行によって、高齢者などに影響を与え、やや下がりましたが、それでも、男性が七十六・三歳であり、女性は八十二・八四歳で、共に世界一の長寿。

長生きの理由は、幼児死亡率の低下や医療水準の高さも挙げられますが、何といっても、日本人の食生活に負うところが、きわめて大きいのではないか。どうか。

では、日本人の世界一長寿を支えている食生活の特徴というのは、いつたいどこにあるのでしょうか。

伝統的な「和食」を中心とする、日本型食

生活といってよいでしょう。

「和食」は、まず、「米」のご飯に「みそ汁」、梅干し、ぬか漬けなどの「漬けもの」がセットになっていて、これが基本です。

副食は、魚料理を中心とした「主菜」があり、「副菜」として、「野菜」の煮物、それに「大豆」で作られた豆腐や納豆、煮豆、きな粉、ゆば、凍り豆腐などが添えられます。つまり、「みそ汁」で「一汁」となり、「主菜」が一に、「副菜」が二ですから「一汁三菜」となり、このバランスのよさを守ってきたおかげで、日本人は世界一の長生き民族になれたのです。

日本人は、ずっと古くから、食事のときは必ず、ご飯をどーんと置き、ご飯主体の食事をしてきたからこそ、現在の世界一の長寿

に、ご飯をどーんと置く。ご飯がいちばん、体のエネルギー源になるし、生命力を強くしてくれるなどを、日本人は、だれでも知っているから、目の前にご飯をどーんと置くのです。

日本人は、一日に消費するカロリー源の六〇パーセント前後を、この炭水化物からとつてきました。

しかも、米のご飯は、どのような副食物とも、実によく合う。洋風でも中華風でも、どのような料理であろうと、味の相性がよい。したがって、洋食を食べようと、中華料理を食べようと、まず、ご飯を目の前にどーんと置いて食べれば、肉料理のように脂っこいものでも食べすぎにはならず、栄養のバランスもよくとれます。

米があるからバランスがとれる

和食の食事法は、まず、食べる人の目の前

## 箕輪光博の 5 時からセミナー 5

### 行政技術と外部への制度化

部分に強いシステム（人、組織、社会など）は全体に弱い。逆に、全体に明るいシステムは部分に暗い。世はとかくままならぬもので、両面を兼ねたシステム（人）にはめったにお目にかかれないと。

部分に強いシステムは、もの（金や機械、土地など）を好み、その自己増殖に異常な執念を示す。それが、今日の文明社会を築き上げた原動力であり、「経世力」ともいわれている。他方、この対極に、経世力の異常な増殖をコントロールする働きを意味する「警世力」

という言葉がある。

さて、総選挙を機に、行革に多くの関心が集まっている。その背景には「官僚システム」に対する積年の不信感がある。

明治以来、縦割り行政はその経世力をつけるために、それぞれの部局が「内部への制度化」を推し進めてきた。それは、国を管理するための「行政技術」の確立過程であった。その意味では、官僚は事務官僚であろうと技術官僚であろうと立派なプロの技術者であり、アマの政治家とはその行政技術レ

ベルが根本的に異なる。特に、予算、各種施策・規制などにかかる部分戦闘力（定石知を含む）は格段に優れている。それに比べると、並の政治家は技術的には大アマであり、せいぜい初段程度である。これでは、行政というゲームに勝てるはずはない。したがって、産官学の癒着、トップダウン方式の硬直性・画一性、縦割り行政の非効率性などを叫んでも、国民はその実効性を疑うばかりである。

それでは、官僚を超えた「政治プレーヤー」になるための秘策はあるのだろうか。

それには、実に当たり前のことであるが、政治家は官僚と「ペアー政治」をしているのだという自覚を深め、パートナーの経世力を活かしうる警世力の養成に努力する必要がある。もし、ペアー政治先進国が世界のどこかにあるなら

#### 本の紹介

中川重年 著

### 再生の雑木林から

発行：株式会社 創森社

〒162 東京都新宿区下宮比町2-28-612

☎ 03 (5228) 2270

1996年8月30日発行 四六判, 205頁  
定価1,600円 (本体1,553円)



本書は雑木林の復権を目指し、森の中へ実際に踏み込んで活動している著者の、ユニークな実践報告である。

雑木林の再生にかける著者の真摯な取り組みが、生き生きと記録されている。

本書は5章に分かれます。第1章「よみがえった雑木林の情景」では、著者らが忘れられた雑木林に入って、どのような取り組みでこれをよみがえらせたか、

そのトライアルの実態、具体的な森の活用、森との対話の仕方を紹介している。第2章「雑木林の成り立ちと生態系」では、雑木林とはそもそもどういう森なのか、その歴史や樹種構成、分布などをわかりやすく解説し、これが今どんな状況にあるか、どういう手入れが必要なのかなどを述べている。第3章「地域住民の手で雑木林の維持・管理」では、放置されている雑木林の維持・管理をどういう

扱い手によって進めるか。対象を都市生活者とし、これに期待する視点に立って、神奈川県下のグループの実際の取り組み事例を紹介している。この項では、取り組みに際して、自発的能動的な姿勢が大切であること、グループづくりはゆるやかな組織であること、女性パワーの参入を心がけることなどが必要であると指摘している。

第4章「世界各地の雑木林の利用・保全」では、著者の抜群の行動力で見聞してきた世界各地・ウガンダ、エクアドル、マレーシア、ドイツ、スイス、フランス、イギリス、イタリアなどの雑木林の種々相を紹介し、その利用状況、興味ある点、問題点など、これから雑木林の活用について参考になる事例を取り上げている。

第5章「交流を深めて里山を豊かにする」では、3年前から国内

ば、そこに留学して、呼吸の合わせ方、主体性の確保の仕方を学ぶべきであろう。

それにより、世界政治にも強くなる。これは一石二鳥である。同様のことは、小生のようなへボ学者にも当てはまる。

とにかく、われわれ一人一人が「警世力」を磨く以外に手ではない。

その手始めに、森林・耕地・河川の共生原理を踏まえた、省庁一体（例えば、農林水産省・建設省連携）の治山治水・利水行政システムを実現させたいものだ。

これは21世紀に向けての「外部への制度化」の第一歩だ。

（東京大学大学院  
農学生命科学研究科）

で始めている全国雑木林会議開催の経緯、活動状況を詳細に記述し、雑木林への取り組み運動の広がりを紹介している。この中で著者は、市民運動の限界性も指摘し、自治体などとの提携の必要性を付記し、まずは雑木林の多様性を認める社会づくりが望まれるとしている。

以上、本書の内容のあらましを項目を追って紹介したが、要するに、これは著者中川氏の目で見、手で触り、足で歩き、汗を出して活動してきた日々の、虚飾なき記録である。

本書の中川的視点でとらえた、再生の雑木林からのメッセージは、雑木林に関心を持つ多くの人々に、必ずや大きな示唆と刺激を与えるものと確信する。

（広葉樹文化協会会长／岸本 潤）

## 林政拾遺抄

# 砂漠 緑化



イスラエルの砂漠研究所では、灌水設備に頼らず、自然の降雨を最大限に生かした緑化を研究しており、その発想の原点は二千年以上も前のナバテヤ人の農法にあるという。その話を伊東伴尾さん（内山緑地建）からうかがい、興味をもった。早速関係の資料を見せていただいたので紹介しよう。

ナバテヤ人とは北西アラブ人のことで、紀元前7～8世紀に来て王国を造った民族である。王国は約千年続き、紀元106年にローマによって滅ぼされてしまった。その遺跡が最近発掘され、当時のナバテヤ人の水を確保する知恵と工夫が明らかになったのである。



アブダットは年間降雨量80ミリという超寡雨地帯のうえ、夏の平均気温35°C、冬は15°Cで夜間には最低気温0°Cまで下がる。こんな厳しい自然の下で農業が営めたのは、土壤と地形を利用してわずかな雨を集め、最大限に活用したからだという。土壤は水の浸透しにくい軽埴土で、太陽熱で固く乾燥するため、深さ2～3mに浸透した水は蒸発せず、年間を通して農作物に水を供給したのである。ナバテヤ人の王国ではそんな丘と丘との間の水の集まる場所に、段々畑を開いていたと推定されている。現在も斜面に深く穴を掘ればそこに水がたまり、樹木が育ち、写真に見るような景観を示してくるのである。

伊東さんの話では、遺跡のある場所に聖書に出てくるモモ、アーモンド、ピスタチオ等80種を植えてみたら、すべてが育ったという。砂漠を緑化する方法を探して、イスラエルでは現在こうした研究も進んでいるということである。

（参考文献：伊東伴尾「乾燥地イスラエルの最新緑化事情」一緑の読本シリーズ34、1995年）

（筒井迪夫）

# グリーン グリーン ネット

## 栃木県支部

### 第20回全国育樹祭が盛大に開催される

(栃木県林業振興課/福田 昭)

「ふるさとの緑が育(はぐく)む人・未来」をテーマに、第20回全国育樹祭(国土緑化推進機構、栃木県主催)が10月13日、全国の林業関係者ら約8千人を招いて矢板市県民の森で開催された。当日は天候に恵まれ、式典に先立ち、皇太子ご夫妻が、昭和57年の「第33回全国植樹祭」で昭和天皇・皇后両陛下がお手植えされたスギとヒノキを枝打ちされ、続いて行われた式典では、皇太子殿下が「ふるさとの身近な自然が世界の緑へと広がり、緑の大切さがさらに深く認識されていくことを願います」とのお言葉を述べられた。

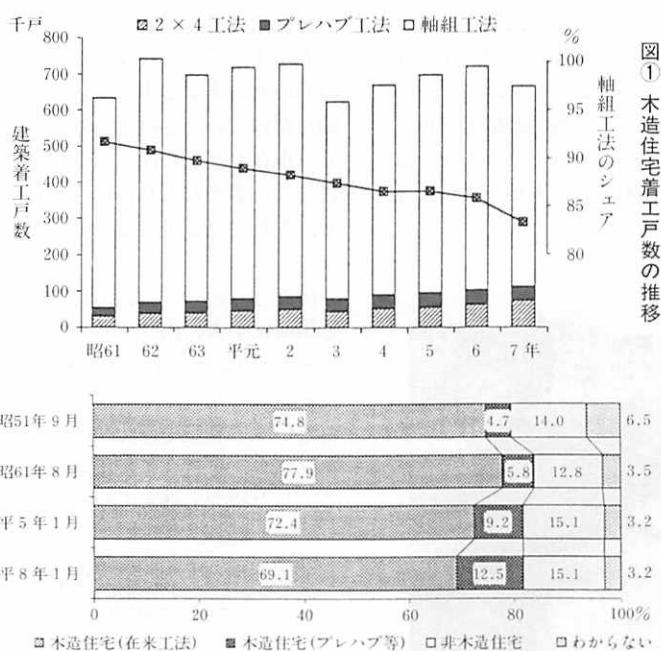
さらに、林業振興等に貢献した



功労者の表彰、記念種子贈呈、緑の少年団活動発表の後、矢板市在住の小川一夫さんの家族(3世代)が、林業後継者代表として、未来への抱負を「誓いのことば」として述べ、最後に大会決議として「育樹活動の積極的推進と緑づくりを担う青少年の育成」が全会一致で採択され、アトラクションを交え、盛会のうちに閉幕した。

なお、併催行事として前日の12日には、宇都宮市の県教育会館で、「ふるさとの森林技術と希望で明日へつなごう」のテーマの下に育林技術交流集会が開催され、約千名の参加者が、21世紀を目指した森林・林業の進むべき方向について意見交換するとともに、日光市総合会館においては、約千名が参加して、全国緑の少年団活動発表大会が開催され、学校林活動などを紹介した栃木県氏家町立押上小学校緑の少年団が代表発表校となり、次の日の全国育樹祭式典にお

#### 統計にみる日本の林業



図①(建設省「建設統計年報」、(社)ツーバイフォー協会資料)

図②(総理府「森林・林業に関する世論調査」)

#### 住宅の工法の違いに対する国民の指向

新設住宅着工戸数は、平成3年以降増加傾向で推移していたが、平成7年は147万戸となり、前年に比べ7.7%の減となった。また、このうち木造住宅の着工戸数は67万戸、木造率は45.3%であった。木造住宅は前年に比べ、着工戸数で8%の減、シェアで0.6ポイントの減となった。

この木造住宅の工法別の戸数の推移をみると、在来の軸組工法以外の工法の住宅が増加傾向にあり、軸組工法の住宅シェアが年々減少し、平成7年には83.3%(着工戸数55.5万戸)となっている。特に、2×4(ツーバイフォー)工法の住宅が堅実な増加傾向にあり、平成7年の2×4工法のシェアは11.1%(着工戸数7.4万戸)となつた。

いてさわやかな活動発表を行った。

また、記念行事として、13~14日の2日間にわたり、「'96林業機械展示・実演会」が矢板市南工業団地で(社)林業機械化協会との共催で開催され、最新の高性能林業機械などの展示・実演に約7千名が訪れ、模擬上棟式などのイベントを交え、大変なにぎわいを見せていました。

終わりに、育樹祭会場の造成に当たっては、中央に生えているコナラ・ヤシャブシ・ヤマザクラ・アカマツの4本の前生樹を残して記念樹とするため、国旗掲揚台をえて中央の位置から参加者が見える位置に移動したが、この4本の記念樹の成長とともに、森林や緑を守る意識がさらに高まり、豊かな森林・緑が次代へ引き継がれることを願っております。

平成8年1月に総理府が行った世論調査では、新たに住宅を求める際にどのような工法の住宅を選びたいかとの問い合わせに対して、「在来工法(軸組工法)の木造住宅」と答えた者が69.1%、「プレハブ等在来工法以外の木造住宅」と答えた者が12.5%、「非木造住宅」と答えた者が15.1%であった。在來の軸組工法とプレハブ工法等を合わせた木造住宅全体では81.6%と、前回の平成5年の調査に引き続き高い数値を示しており、木造住宅への指向が依然根強いことがわかる。

ところが、昭和61年の調査以降、在來の軸組工法の木造住宅を選ぶ者の回答は減少傾向にある。この背景には、2×4工法の住宅などが、在來の軸組工法住宅に比べて、価格競争力、工期等の面で比較的有利なことなどがあるものとみられる。

## こだま

### 科学技術基本計画について

天然資源に乏しく、また、急速な高齢化を迎えようとしているわが国は、経済の自由化・国際化に伴う産業の空洞化や社会活力の喪失等という事態を回避し、明るい未来を切り開くことが求められています。また、地球環境問題、食料・エネルギー問題等、人類の将来には大きな問題が立ちはだかっています。

これら諸問題の解決に貢献するためには、わが国の独創的、先端的な科学技術を開発し、これによって新産業を創出する、いわゆる「科学技術創造立国」を目指すことが必要との認識が高まっています。

このような観点から、わが国の科学技術振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として「科学技術基本法」が昨年11月に議員立法として成立し、またこれを具体化するため「科学技術基本計画」が本年7月に閣議決定されたところです。

この「基本計画」の中では、研究者の流動性を高める任期制の導入や研究兼業許可の円滑化、民間との共同研究の促進等といった新たな研究開発システムの構築のための制度改革や、競争的資金をはじめとする多元的研究資金の大幅な拡充等の政府研究開発投資の拡充(平成8~12年度の計画期間内における科学

技術関係経費の総額規模17兆円で、これは関係経費が5年間でほぼ倍増することに相当する)等、大きく踏み込んだ内容が盛り込まれています。

わが国で大型研究といえば、原子力や宇宙開発等がまず思い浮かびます。また、「基本計画」の動きを受けて、脳研究、地球変動等、新たな大型研究プロジェクトの構想が打ち出され始めており、農林水産関係では将来的の食料需給のひっ迫を想定したバイオテクノロジー技術の推進等が注目されてきています。

ところで、森林・林業・林産業の課題を振り返ってみると、地域の林業や木材産業を巡る情勢は依然として厳しいものがあり、これらの情勢を打開するため、試験研究・技術開発への期待はますます高まっているといえましょう。また、地球の温暖化や熱帯林の保全等、林業技術の果たす役割も大きなものがあります。

わが国の科学技術振興は、今、大きな転機にあるといえます。このような中で、林業技術の重要性をアピールするとともに、それを新たな展開に結びつけていくことが求められているのではないかでしょうか。

(雄)

(この欄は編集委員が担当しています)

# 林学関連 ミニ・学科紹介 7

㉓ 新潟大学  
㉔ 玉川大学  
㉕ 京都大学

## ㉓ 新潟大学農学部生産環境科学科

〒 950-21 新潟市五十嵐二の町 8050  
TEL. 025-262-6602 FAX. 025-263-1659  
<http://www.agr.niigata-u.ac.jp/>

◎大学院=自然科学研究科。博士前期2年課程と博士後期3年課程の区分制大学院。森林関連は、後期課程では環境科学専攻(定員=8名)の地域環境科学大講座に属す。前期課程は環境システム科学専攻(定員=51名)の森林科学教育研究群に属す(自然研究科は理学部、工学部、農学部を母体とする総合大学院である)。

◎学部の講座・研究室等=農学部は、3学科9講座の構成で、森林関連は、生産環境科学科(定員54名)の森林環境管理学講座(森林生態学、森林再生学、砂防工学、森林環境保全学、野生動物管理学)と生物生産情報学講座の一部(森林計測学、森林經營計画学)、ほかに農業生産科学科(定員=57名)の農業経済学講座の一部(森林政策学)、応用生物化学科(定員=55名)の生物資源利用学講座の一部(森林資源利用工学、森林資源利用化学)がある。

◎関連施設=佐渡演習林・村松苗畠 ◎推薦入学: 生産環境科学科=普通科(定員=5名)、農業に関する学科(定員=5名)。◎3年生編入学(若干名)。

### ——開講科目(新潟大学生産環境科学科)——

●必修科目…生産環境科学概論、環境保全工学、応用数学、流域管理学、自然保護学概論、生物統計学、生物情報処理論、測量学、測量学実習、情報処理演習I、生産環境科学実習、卒業論文。●選択科目…土木測量学、構造力学I、基礎水理学、土質力学I、土壤物理学、農地水文学、土木構築学、かんがい排水工学、水田工学、土木材料学、構造力学II、土木施工法、応用水理学、水理施設学、土質力学II、烟地工学、鉄筋コンクリート学、土地改良学、土木測量学実習、構造力学演習、土質力学演習、水理学演習、土木材料、構造実験、土質、土壤物理実験、水文・水理学実験、河海工学、道路・橋梁工学、森林生物保護学、森林再生学、種生態学、森林生態学、森林立地学、林木生態生理学、砂防工学、林地水文学、森林保全工学、森林環境機能論、森林測量学、森林環境管理学特論、森林再生学実習、森林生態学実習、種生態学実験、砂防学実習、砂防学演習、森林環境機能論演習、森林測量学実習、林道設計実習、木材取扱学演習、樹木分類学実習、砂防現場実習、実地見学、課題セミナー、専攻演習、森林環境計画学、森林環境計画学演習、演習林実習、森林環境科学実習、水源流域での保全と防災、樹木分類学、樹病学、林木育種学、地球気象学、農林地質学、砂防計画学、雪水防災学、斜面流動論、木材取扱学、林業機械学、森林土木学、森林政策学、木材市場論、林木組織構造学、木質材料工学、森林バイオマス化学、造園学、遺伝学、放射化学、草地利用学、牧野論、栽培学汎論、植物生理化学生物情報工学、農業プロセス工学、システム制御工学、施設制御工学、生産機械学、生産機械利用学、生物資源計画学、森林經營計画学、森林計測学、リモートセンシング、知識工学概論、電子計算機概論、農村計画学、多変量解析論、情報処理演習II、農場・機械実習、他。

## ㉔ 玉川大学農学部農学科

〒 194 東京都町田市玉川学園 6-1-1  
TEL. 0427-39-8850 FAX. 0427-39-8854

◎大学院=農学研究科資源生物学専攻(全5分野)、修士課程定員12名、博士課程定員4名。学部の2学科(農学科、農芸化学科)分野を合わせた1専攻。林学関係は応用植物学分野に属し、林学研究室教員が1名加わっている。

◎学部の講座・研究室等=農学科、農芸化学科の2学科(定員各110名)で林学関連は学科ではなく、農学科の1研究室としてある。農学科には林学研究室、育種学研究室、園芸学研究室、作物学研究室、生物学研究室、昆虫学研究室、畜産学研究室、食料経済学研究室、生物生産管理学研究室の9研究室があり、3年次(平成7年度入学生からはセメスター制導入のため5セメスター)から各研究室に所属し、関連の演習、実験、実習および卒業研究を行う。

\*林学研究室=林学、森林科学に関する研究。所属教員は3名で、学生定員は決まってはいないが、毎年15名前後が所属している。

◎関連施設=附属演習林(神奈川県足柄下郡箱根町、北 海道川上郡弟子屈町)。

◎社会人入試枠=なし。

◎研究生、聴講生(科目等履修生)=あり。

### ——開講科目(玉川大学農学科)——

●必修の科目…植物発育生理学、遺伝学、環境農学概論、生物生産管理学A、化学実験、農場実習I A、有機化学概論、植物生理学、生物生産管理学B、環境生物学、農学実験I、農場実習I B、食用作物学概論、育種学概論、園芸学概論、森林機能論、畜産学概論、応用昆虫学、食料経済学、農学実験II A、農場実習II A、動物生理学、農学実験II B、生物統計学、農学演習I A、専門実験A、専門実習A、農場実習II B、農学演習I B、専門実験B、専門実習B、農学演習II B A、農学演習II B B、卒業研究。さらに、林学研究室必修科目は次のとおり。森林生態学、森林保護学、樹木学、測量学、造林学。

●選択の科目…森林政策学、資源植物学、農業気象学、植物形態・分類学、緑地栽培学、生物科学概論、植物病理学、昆虫生理学、動物生態学、病害防除論、情報管理論、施設園芸学、農政学、害虫管理論、農学特別講義、土壤学、特用作物学、植物組織培養論、花卉園芸学、分子生物学、養蜂学、植物栄養学、植物育種学各論、蔬菜園芸学、果樹園芸学、稚草学、農産物市場論、国際農業経済論、食品産業経済論、農業学、分析化学概論、食品製造学概論、家畜養育学、家畜生体機構学、家畜育種学、家畜繁殖学、家畜管理学、農業経営会計学、応用微生物学概論、食用作物学各論、農業機械学、飼料学、農場実習II B。

## 26 京都大学農学部

〒 601-01 京都市左京区北白川追分町  
TEL 075-753-6070 FAX 075-753-6129

\* 京都大学においては、学部改組に伴い平成9年度から林学科が次のように変わります。

◎ 大学院=森林科学専攻(平成8年度以降計画)に4講座が置かれ、専攻分野(カッコ内は現在の学科等および講座・部門名を示す)は次のようになります。

\* 森林資源学講座…森林・人間関係学(森林経理学), 热帯林環境学(国際林業論)。

\* 森林生産学講座…森林資源利用学(林業工学), 森林生物資源学(新設)。

\* 緑地環境保全学講座…環境デザイン学(造園), 山地保全学(砂防学)。

\* 森林資源管理学講座=協力講座…森林情報学, 森林育成講座(演習林)。

◎ 学部の講座・研究室等

A. 生物生産科学科(学科名)には大学科目名として生産システム学(5分野, 学生定員25名)が置かれ, 森林資源利用学(分野名)ほか4分野が含まれます。

B. 生産環境科学科(学科名)には大学科目名として生物環境科学(8分野, 学生定員21名), 地域環境創造学(7分野, 学生定員31名)が置かれ, 前者には森林生態学, 热帯林環境学, 森林・人間関係学, 森林生物資源学, 森林水文学(分野名)ほか3分野が, また, 後者には環境デザイン学, 山地保全学(分野名)ほか5分野が, それぞれ含まれます。

### — 開講科目(京都大学) —

● 選択科目(必修科目はありません)…生物環境科学実験法および実験I, 生物環境科学実験法および実験II, 生物環境科学実験法および実験III, 生物環境科学実験法および実験IV, 生物環境科学実験法および実験V, 生物環境科学実験法および実験VI, 生物環境科学実習I, 生物環境科学実習II, 生物環境科学実習III, 生産環境科学概論, 演習林実習I, 演習林実習II, 森林生態学, 群集土壤学, 森林水文学I, 森林水文学II, 国際森林資源論, 森林経理学, 森林育成学, 森林情報学, 森林植物学, 森林計測学, 森林生態学演習, 森林水文学演習, 森林・人間関係学演習, 砂防学I, 砂防学II, 造園学I, 造園学II, 緑地計画論, 緑地植物学, 砂防実習, 造園実習I, 造園実習II, 測量法及び実習, 他。

## 再び、どこに林学関連の研究室があるのか?

「今、大学ではどの学科のどの研究室で林学関連の研究が行われているのか」誌上で紹介してほしいとの会員のご要望におこたえすべく、今年の4月号から続けてきた本欄も、今月号でいちおうの区切りを迎えることができました。この間、ご協力をいただいた各大学支部幹事の皆様には、あらためて厚く御礼申し上げます。また、読者の皆様には、26校のミニ紹介からどのような感想をお持ちになられたでしょうか。

さて、ここでこれまでの各大学の掲載号を振り返ってみましょう。

### 4月号

東京農業大学, 岩手大学, 山形大学。

### 5月号

京都府立大学, 鹿児島大学, 宮崎大学, 琉球大学。

### 6月号

北海道大学, 岐阜大学, 静岡大学, 信州大学。

### 7月号(休載)

### 8月号

東京大学, 三重大学, 愛媛大学, 高知大学。

### 9月号

東京農工大学, 宇都宮大学, 鳥取大学, 島根大学。

### 10月号

筑波大学, 日本大学, 名古屋大学, 九州大学。

### 11月号

新潟大学, 玉川大学, 京都大学。

\* \* \*

すでにお気づきの方もおられると思いますが、これまで掲載してきた26校は、当協会の支部を置いていただいている大学です。

しかし、林学から森林科学へという大きな流れがあり、また、旧林学科等は有しなかったものの、森林科学への新たな挑戦を試みる大学も見られるようになってきたことから、少々守備範囲を広げて、本欄の延長戦(ご紹介)をお届けしていくことを考えました。

ここで「少々」広げる「守備範囲」の範囲をどこまでとするかが問題ですが、日本林学会(誌)の国内の機関会員であることを、いちおうの目安にしたいと思います。どうぞご期待ください。

\* 先月号の本欄では、筑波大学、日本大学、名古屋大学、九州大学を紹介しています。

\* 各大学の状況に応じ、紹介のスタイルが変わることがあります。

\*とりまとめにあたっては主に各大学支部幹事の皆様にご協力をいただきました。

# 技術情報 技術情報 技術情報 技術情報 技術情報 技術情報

## 森林総合研究所研究会報告 No. 14

平成 8 年 3 月 森林総合研究所

### I. 国内林業生産コストの現状と課題

□育林生産コストの現状—林家経済調査「育林費調査報告」から 坂口精吾

□育林コストと長伐期化—「育林費調査報告」にもとづくキャッシュフローの分析 岡 裕泰

□育林技術と育林生産コスト—初期保育を中心とした検討 竹内郁雄

□路網整備と森林施業コスト 斎藤和彦

□高性能林業機械作業システムと生産コスト 井上源基

□日米材製材コストの比較試算 西村勝美

### II. 国内林業の生産コスト問題と研究方向

□国内林業を巡る環境変化と林業生産コスト問題—今後の研究領域と研究課題 坂口精吾

□林業生産コスト問題と今後の研究方向—環境保全型林業とコスト問題 西川匡英

### (資料)

□林業生産コストに関する研究論文

## 研究報告 No. 38

平成 7 年度 沖縄県林業試験場

□風洞実験による防風ネットの減風効果について 平田 功, 山野井克己, 河合英二

□相対幹距を用いた育成天然林施業 生沢 均, 寺園隆一, 真壁 浩, 平田永二, 安里練雄

□食用きのこ栽培技術の改善試験 I—クロアワビタケ優良株の選抜実験 比嘉 享

□食用きのこ栽培技術の改善試験 II—菌床栽培におけるバガス材料ビスの検討 比嘉 享

□熱帶性早生樹の無性繁殖に関する研究 近藤博夫, SUGENG PUDJIONO, 古越隆信(調査報告)

□スタビライザ工法による黒島の海岸防災林造成について 生沢 均, 平田 功, 町田誠司, 安里 修

□イジュの地域特性品種調査(I) 照屋秀雄(資料)

□デイゴの天然乾燥について 金城 勝

## 研究報告 第 25 号

平成 8 年 7 月 岐阜県林業センター

□林業センター構内等における主要樹種の樹幹流—主としてユリノキの樹幹流について 中村 基, 茂木靖和

□老齢貴重木の組織培養 I—『中将姫誓願ザクラ(国指定天然記念物)』の冬芽培養について 川尻秀樹, 茂木靖和, 中川 一

□老齢貴重木の組織培養 II—ケヤキ老齢木の冬芽培養 茂木靖和, 川尻秀樹

□岐阜県における落葉広葉樹林の病害虫被害の実態と穿孔性害虫の防除に関する研究 野平照雄, 大橋章博

□スギ構造用集成材製造のための原木とラミナの機械的等級区分法の評価 富田守泰, 杉山正典, 長谷川良一

□スギ材の表面性能の改良 長谷川良一, 富田守泰

## 演習林報告 第 32 号

平成 8 年 3 月 宇都宮大学農学部附属演習林(論文)

□日光におけるニホンザルの食性の季節的变化 小金澤正昭

□スプライン関数を利用した地形順応型林道の設計 田坂聰明, 越智士郎, 松尾 賀

□木材の曲げ仕事量について 福原敬彦, 山本 宰, 佐野正教

□二枚張り集成材の製造と曲げ性能 福原敬彦, 鷲野剛三, 平野裕一

□有筋板の曲げについて 福原敬彦, 小野崎賢一(資料)

□宇都宮大学船生演習林における成長量標準地定期測定資料(IV) 内藤健司, 斎藤勇夫, 篠田俊信, 植木宗司

## 演習林報告 第 13 号

平成 8 年 2 月 宮崎大学農学部附属演習林

□樹木の萌芽の生理的機能の解明による適正な森林動態制御に関する研究 伊藤 哲

★ここに紹介する資料は市販されていないものです。必要な方は発行所へお問い合わせくださいようお願いいたします。

# 林業関係行事一覧

11月

区分	行事名	期間	主催団体/会場/行事内容等
静岡	第13回静岡県優良素材普及展示会	11.10~12	静岡県木材協同組合連合会(☎ 054-252-3168)／㈱スンエン(島田市御請229)／県内産の国有林・民有林素材の展示、審査、表彰。
岡山	第22回「松林保護育成シンポジウム」	11.12~13 13:00~	(社)日本の松の緑を守る会(☎ 06-444-1295)／おかやま三光荘(岡山市古吉町1-7-36／12日：講演、討論・意見交換、13日：現地検討会(総社市吉備路風土記の丘、倉敷市鷺羽山)。
全国	第10回全国植木品評会	11.13~15	全国植木協会(☎ 0743-53-1955)／田主丸町植木農協市場／植木品評会、植木功労者の表彰ほか。
東京	上流と下流 利根川水系フォーラム	11.14	C.C.C.(自然・文化創造会議／工場)・国土緑化推進機構(☎ 03-3262-8451)／日生劇場(東京日比谷)／出席者：倉本聰氏、C.W.ニコル氏、東京都知事、群馬県知事ほか。
福井	第33回全国林材業労働災害防止大会	11.14	林業・木材製造業労働災害防止協会／フェニックス・プラザ(☎ 0776-20-5066)／林材業関係者の労働安全衛生意識の高揚と会員の連帯意識の向上。
岡山	第7回岡山県乾燥材普及展示会	11.14	(社)岡山県木材組合連合会(☎ 086-231-6677)／㈱津山市総合木材市場(津山市一方146)／高品質乾燥材の普及展示、出品品の審査・表彰・販売。
東京	職業人再教育セミナー併設「木造住宅の耐震総合展」	11.14~16	日本工業新聞社(☎ 03-3273-6182)・工学院大学・工学院大学専門学校・職業人再教育研究会／工学院大学(新宿区)／建築士や施工業者を対象とした展示会。
全国	平成8年度全国優良木材展示会	11.15	(社)全日本木材市場連盟(☎ 03-3818-2906)／岡山県津山市㈱津山総合木材市場／全国から天然林、人工林の優良材を集荷し、展示即売を行う。
静岡	平成8年度静岡県生じたけ品評会	11.15	静岡県椎茸産業振興会(☎ 054-273-1648)・静岡県椎茸生産團体連合会／静岡県農林短期大学校(磐田郡豊田町)／県内の生産者を対象にハウス栽培・露地栽培・菌床栽培の部門で審査・展示。表彰は平成9年6月20日第34回静岡県椎茸生産者大会において行う。
兵庫	「国際協力の日」フォーラム'96	11.17 13:30~16:00	「国際協力の日」フォーラム'96 実行委員会(☎ 078-382-2051)／県立丹波の森公苑多目的室(柏原町)／国際協力と森林保全をテーマのフォーラム。
神戸市	「街の森」整備事業	11.17	神戸街の森づくり実行委員会／㈱国土緑化推進機構(☎ 03-3262-8451)・神戸市・神戸市公園緑化協会／須磨寺公園「おらが山」(神戸市)／全国および地元からボランティアの参加を得て、「街の森」づくり計画に基づき、ヤマザクラ、モミジ、クヌギ等の植栽を行う。
中央	「大型肉食獣と人類との共生」第2回国際シンポジウム	11.19~23	財日本生態系協会(☎ 03-5951-0244)／大宮ソニックシティ(埼玉県産業文化センター)／世界各国の中・大型肉食獣の研究所を含む専門家、教育者、政府関係者、自然保護団体、一般市民が一同に会し、この問題について協議する場とする。
愛知	第19回全国優良ツキ板・銘木展示大会(銘木展示大会)	11.27~28	全国天然木化粧合板工業協同組合連合会(☎ 03-3501-4201)／名古屋広葉樹協同組合木材港展示場(海部郡弥富町大字榎1-52-5)／世界各国の銘木から生産される優良ツキ板の普及宣伝のため展示等を行う。ツキ板展示大会は平成9年2月26日より名古屋市国際展示場で開催。
東京	'96 東京国際家具見本市	11.27~30	(社)国際家具産業振興会(☎ 03-5261-9401)／東京国際展示場「東京ビッグサイト」(江東区有明)／内外の優秀な家具および関連製品の展示紹介。
栃木	第8回栃木県生じたけほだ木コンクール	11.28	栃木県・栃木県特用林産協会・栃木県森林組合連合会・栃木県経済農業協同組合連合会／二荒山会館／生じたけほだ木化技術の向上による栽培技術の改善と生産性の増大を目的として実施。

## 青年海外協力隊 平成8年度秋募集

●募集期間：平成8年10月15日～11月30日 ●募集規模：約140職種、約800名 ●応募資格：20歳以上39歳までの日本国籍を持つ方 ●応募方法：青年海外協力隊所定の願書を期日までに協力隊事務局へ提出 ●選考試験：一次(筆記)／二次(面接・健康診断) ●派遣期間：2年間(現職参加制度あり)

★お問い合わせ先⇒国際協力事業団青年海外協力隊事務局 〒151 東京都渋谷区代々木2-1-1

新宿マイinzタワー6F ☎ 03-5352-7261(代)

24時間テレフォン・  
FAXガイド

☎ 03-5352-7272, FAX 03-5352-7271(東京)
☎ 0726-41-7000, FAX 0726-41-7005(大阪)
☎ 093-671-6354, FAX 093-671-6368(福岡)

インターネットアドレス <http://jica.ific.or.jp/Index-j.html>

## 編集部雑記

**さざえのつぶやき** 新宿駅の一角で白衣に戦闘帽の元?傷痍軍人が道行く人の喜捨を求めて手風琴などを奏いでいる。これら戦争の犠牲者を国が放っておくはずはないのだが、と思ってみるとどうもおかしい。戦時中子供だった小生と同年輩のはずはないのだ。商売かな?一方、ある地方都市では元傷痍軍人を慰めるため毎年旅行会を催す。戦後50年、亡くなったりお年を召したりで最近参加者はガタ減り、そこで、バスを満杯にするため格安一泊旅行で市内の主婦の参加を募った大成功。体験者の話では、ご本尊は8人ばかりだったが、外野がカラオケで盛り上げオジイチャンたちに大変喜ばれたそう。状況が変わって柔軟に対応できない行政の悪い癖。(喝三度)

**紅葉と温泉** 今年の紅葉は例年になく色鮮やかさが印象的であります。鑑賞時の好天続きがスポットライトの働きを兼ねてくれて、使命を終えて落葉を待つ彼らの最後の艶姿を効果的に見せてくれています。この時期紅葉といえば温泉。最近ではあの“一億円創生事業”が契機となって、これまで温泉に縁がなかった所でも様々な温泉センターが誕生しているのは周知のとおり。実は都下西方にも今年になって2つの温泉が相次いでオープンしましてね。一つは檜原村の『数馬の湯』が6月に、もう一つは隣接の日の出町がこの11月に開業ということで、わが家からは車で50分と10分という近場、近在の爺さん婆さんに限らずもう風呂好きにはたまりません。(平成の玉手箱)

**俱知安** 卒論のために2ヵ月ほどいた北海道は俱知安の下宿屋さん。そこのおばちゃんが私に付けてくれたアダ名はドラエモン。入宿交渉のときにこちらを貧乏学生と見抜いたんですね、調査の合間にどうだと牧場のアルバイトまで段取りしてくれました。ニセコ山麓に広がる牧草地で汗をかき、1ヵ月の生活費とほぼイコールな額の下宿代を短期集中型でかせいでは、スコップをかついで山に入るのです。俱知安を去る日がやってきました。おばちゃん、アルバイトまでどうもありがとう。「なに、うちでやってるスナックのアルバイトもあったんだけど、ドラエモン君の顔は牧場のほうが向いてると思ってね」おばちゃん、そりゃないんでないかい。(山遊亭明朝)

## 〔社〕日本林業技術協会からのお知らせ

- **1997年版「林業手帳」「林業ノート」の会員の皆様への配付について…** 来年版の製作を進めています。会員の皆様には12月中に配付の予定です。 \*別途のお申し込みは、有償頒布となります。「林業手帳」は515円、「林業ノート」は290円で、送料は実費をご負担願います。なお、一括の取り扱い部数が「林業手帳」で20部以上、「林業ノート」で30部以上の場合には、送料はサービスとなります。 \*別途の場合のお申し込み先…(社)日本林業技術協会事業部(☎ 03-3261-6969, FAX 03-3261-3044)
- \*当協会支部幹事さんの所には若干の予備を置かせていただきますので、会員以外でご希望の方は、この機会のご入会をお勧めしています。
- **第8回学生林業技術研究論文コンテストについて…** 当協会では、林業技術の研究推進と若い林業技術者育成のため大学学部学生を対象として、森林・林業に関する論文(政策提言を含む)を、次の要領で募集します。
- \* 参加資格…原則として当協会学生会員。 \* 応募方法…①平成9年2月末日までに当該論文を当協会各大学支部長から本会に推せん送付してください。②発表論文は類似の全国大会または雑誌その他刊行物に未発表のものとします。③詳細は各大学担当者にお尋ねください。 \* 表彰…林野庁長官賞2編、日本林学会会長賞1編、日本林業技術協会理事長賞若干編。

主催/日本林業技術協会

## 協会のうごき

### ○海外出張

10/16~12/29、加藤森林測定部次長をインドネシア国ムシ川上流地域社会林業開発計画調査のため同国に派遣した。

10/10~21、安養寺国際事業部長、増井同次長、小林課長代理、吉田主任研究員をホンジュラス国調査のため同国に派遣した。

10/17~11/20、内村技術指導役、西尾課長、10/17~11/15、吉岡主任研究員をラオス国ヴァンヴィエン地域森林保全流域管理計画調査のため同国に派遣した。

10/20~31、小林顧問、小原国際事業部次長、吉村課長代理、大山主任研究員をグアテマラ国調査のため同国に派遣した。

10/24~12/27、久道課長、アテフ

主任研究員、10/29~11/27、太田課長代理、10/29~12/27、堀事務所課長、11/3~22、鈴木航測部長をネパール国現地調査のため同国に派遣した。

### ○熱帯林管理情報センター関係業務

10/18、於本会、平成8年度第11回熱帯林災害復旧技術確立調査事業調査委員会を開催した。

10/30、於本会、平成8年度第2回熱帯林管理情報システム整備事業調査等委員会を開催した。

### ○技術開発部関係業務

10/8、於本会、森林簿情報高度化調査第2回調査委員会を開催した。

### ○番町クラブ 10月例会

10/30、本会にて、(株)オオバ顧問鈴木弘道氏を講師として「山の高さを測る話」と題する講演および質疑を行った。

10月号訂正:p.13図②の「気温」と「搅乱の頻度」の「高・低」が逆になっていました。  
訂正しお詫び申し上げます。

## 林業技術

第656号 平成8年11月10日 発行

編集発行人 三澤 毅 印刷所 株式会社 太平社

発行所 社団法人 日本林業技術協会 (C)

〒102 東京都千代田区六番町7 TEL. 03 (3261) 5281(代)  
振替 00130-8-60448番 FAX. 03 (3261) 5393(代)

RINGYŌ GIJUTSU published by  
JAPAN FOREST TECHNICAL ASSOCIATION  
TOKYO JAPAN

[普通会員 3,500円・学生会員 2,500円・終身会員(個人) 30,000円]

牛丸・西村・遠藤編著

A5判三六〇頁 三、〇〇〇円(丁340)

# 転換期のスギ材問題

「住宅マーケットの変化に国産材はどう対応すべきか」

復権への指針示す  
阪神大震災・超円高・輸入住宅の進出などの中で、国産材の中核をなすスギ材はどう活路を拓くのか。激変する住宅・木材マーケットを解明、復権への指針を示す!

林業経営問題研究会編

B6判一三四頁 一、五〇〇円(丁240)

## 林業経営改善推進の手引き —実践的Q&A—

今春成立した林業経営基盤強化法をQ&A形式でわかりやすく解説!  
規模拡大や複合化を図り、活性化策を講じる際の必携書!

霞が関発 林政のニューメディア  
好評発売中!!

## 隔週刊 林政ニュース

各号B5ヨコ判 年間購読料一四、四〇〇円(月一、二〇〇円、消費税・送料込み)

最新の林政ニュースを追跡、わかりやすく解説する「ニュース・フラッシュ」、  
政策・予算の背景、人事異動評等を問答形式で掘り下げる「緑風対談」、都道府  
県・市町村の最新動向を伝える「地方のトピックニュース」などを満載!

# 森の研究

RESEARCH TOPICS  
ON FORESTRY

林業技術研究会編 二、八〇〇円(丁340)

## 森林・林業・ 木材辞典

編集協力林野庁 増刷でき!  
二、五〇〇円(丁310)

## 都市近郊林の 保全と利用

林地保全研究会編 三、〇〇〇円(丁340)

## 日本の大都市 近郊林 歴史と展望

奥住信司編著 二、五〇〇円(丁340)

## 森林経済学とそ の政策への応用

ハイドニアーマン著 二、五〇〇円(丁310)

## 現代森林計画

論 理論と実態分析

藤澤秀夫著 三、〇〇〇円(丁340)

# 安全、そして人と自然の調和を目指して。

## 巾広い適用害獣

ノウサギ、カモシカ、そしてシカに忌避効果が認められた初めての散布タイプ忌避剤です。

## 散布が簡単

これまでに無いゾル剤で、シカ、ノウサギの樹幹部分の皮剥ぎ被害に予防散布が行えます。

## 長い効果

薬液は素早く乾燥し、降雨による流失がなく、食害を長期にわたって防止します。

## 安全性

有効成分のジラムは、殺菌剤として長年使用されてきた低毒性薬剤で普通物です。



## 野生草食獣食害忌避剤

農林水産省登録第17911号

# コニファー<sup>®</sup>水和剤

造林木を野生動物の食害から守る

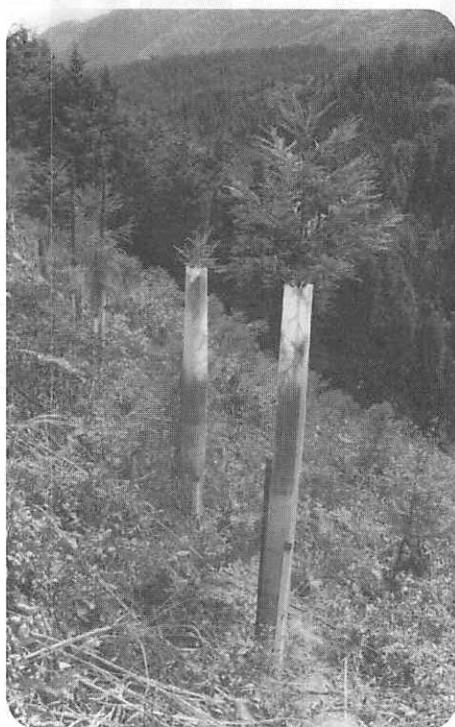
販売 DDS 大同商事株式会社

製造 保土谷アグロス株式会社

本社／〒105 東京都港区浜松町1丁目10番8号(野田ビル5F)

東京本社 03(5470)8491代／大阪 06(231)2819／九州 092(761)1134／札幌 011(563)0317  
カタログのご請求は、上記住所へどうぞ。

資料請求券  
林務



## ミニ温室効果による成長促進

写真は植栽後3年目、チューブの長さ2m

## 野生動物と共に

実用新案登録済

# ヘキサチューブ

TREE PROTECTOR HEXA TUBE

シカ・カモシカ・ウサギ・ネズミ

## 食害完全防止

### 経済効果バツグン!

- ★ 下刈り軽減
- ★ 根曲がり防止
- ★ 嫁枝払い不要
- ★ 植栽本数の減少
- ★ 小苗の植栽可能
- ★ 無節の元玉
- ★ 誤伐防止

スギ・ヒノキや  
その他、広葉樹  
などの植栽木に  
広く使えます

専用の支柱及び当社開発の固定用タイラップを使用しますと簡単にヘキサチューブを設置できます。

ハイトカルチャ<sup>®</sup>株式会社  
PHYTOCULTURE CONTROL CO., LTD.

〒598 大阪府泉佐野市土丸1912  
TEL 0724-68-0776  
FAX 0724-67-1724

(京都研究所)  
〒613 京都府久世郡久御山町佐山西ノ口10-1  
日本ファミリービル2F  
TEL 0774-46-1531  
FAX 0774-46-1535

**Not Just User Friendly.  
Computer Friendly.**

TAMAYA COMPUTER INC. Super PLANIX β

# 面積・線長・座標を 測る

あらゆる図形の座標・面積・線長（周囲長）・辺長を  
圧倒的なコストパフォーマンスで簡単に同時に測定できる外部出力付の  
タマヤ スーパープラニクス β



写真はスーパープラニクスβの標準タイプ

## 使いやすさとコストを 追及して新発売！ スーパー プラニクス β(ベータ) ← 外部出力付 →

標準タイプ………¥160.000  
プリンタタイプ…¥192.000

測定ツールの新しい幕開け  
スーパー プラニクスに β(ベータ) 登場。

## 豊富な機能をもつスーパー プラニクス の最高峰 スーパープラニクス α(アルファ)

スーパー プラニクス αは、座標、辺長、線長、  
面積、半径、図心、三斜（底辺、高さ、面積）、  
角度（2辺長、狭角）の豊富な測定機能や、コンピュータの端末デジタイザを実現する外部出力  
力を備えた図形測定のスーパー ディバイスです。

標準タイプ………¥198.000  
プリンタタイプ…¥230.000

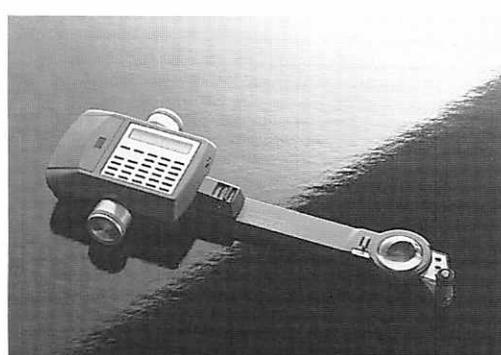
### 検査済み±0.1%の高精度

スーパー プラニクス βは、工場出荷時に厳格な検査を施していますので、わずらわしい誤差修正などの作業なしでご購入されたときからすぐ±0.1%の高精度でご使用になります。

### コンピュタフレンドリイなオプションツール

16桁小型プリンタ、RS-232Cインターフェイスケーブル、  
ワイヤレスモデム、キーボードインターフェイス、各種専用  
プログラムなどの充実したスーパー プラニクス αのオプショ  
ンツール群がそのまま外部出力のために使用できます。

### 測定操作が楽な直線補間機能とオートクローズ機能



 **TAMAYA**

タマヤ計測システム 株式会社

〒104 東京都中央区銀座 4-4-4 アートビル TEL.03-3561-8711 FAX.03-3561-8719

●最新第5版 好評発売中!

# 私たちの森林

輝く未来は森林とともに! —日本の文化と人の心を育てたみんなのふるさと森林!!

## 『本書の特色』

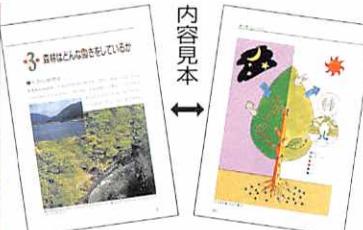
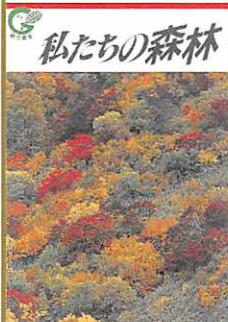
- 執筆者は、海外経験も豊富な斯界の権威
- イラスト・写真・グラフ等 160点余を配したビジュアルなレイアウト
- 最新の統計、資料により日本および世界の森林の現況を概説
- 森林とはどういう生物集団か、樹木はどんな生活をしているなど、森林・樹木に関する知識を満載
- 森林の働きと社会・地球環境との結びつきをわかりやすく解説。

[小学生高学年・中学生向け]

**執筆者** 河原輝彦(森林総合研究所研究管理官)

鷺見博史(森林総合研究所木材利用部長)

坪田 宏(森林総合研究所森林環境部植物生態科長)



- A5判 108ページ/カラー
- 定価 1,000円(本体価格 971円), ￥実費
- 30部以上の場合は送料は当協会が負担します。

●子どもらしい、どうして?なぜ?に答えてくれる小学生向けの楽しい副教材!

監修  
林野庁

## 森と木の質問箱 小学生のための森林教室



- B5判 64ページ/カラー
- 定価 620円(本体価格 602円), ￥実費
- 30部以上の場合は送料は当協会が負担します。



編集・発行 社団法人 日本林業技術協会

お求めは………  
当協会事業部まで

〒102 東京都千代田区六番町7番地  
☎(03)3261-6969 FAX(03)3261-3044

日林協編 100 不思議シリーズ

各 四／六判, 217ページ

◇本シリーズは、書店でお求め下さい。

## 新刊 森の木の100不思議

●(社)日本林業技術協会 編 ●1200円

- 森林総合研究所、林木育種センター、国際農林水産業研究センター、都道府県林業研究機関、大学ほか93名による執筆

さまざまな木の世界 —彼らの不思議でしたかな暮らしぶりに驚嘆!

## 既刊

## 森林の100不思議 ●1010円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所所員82名による執筆

知っていますか森と木の科学。当たり前のこと、正しいと思っていたことの意外な事実。

## 土の100不思議 ●1030円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所、農業環境技術研究所、農業研究センターほか85名による執筆

私たちの生活を豊かにする驚くべき土の働き。

## 森の虫の100不思議 ●1200円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所、都道府県林業研究機関、農業環境技術研究所、大学ほか73名による執筆

自然界のなかでの虫の役割—森の虫の小百科。

## 続・森林の100不思議 ●1200円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所、熱帯農業研究センター、大学ほか91名による執筆

木や草のひそかな働きを探る続編。

## 熱帯林の100不思議 ●1200円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所、熱帯農業研究センター、大学ほか76名による執筆

いまなぜ熱帯林がこれほど重視されているのか。

## 森の動物の100不思議 ●1200円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所、養殖研究所、大学ほか79名による執筆

人と動物の共生について考えさせる—森に住む動物たちの暮らしぶり小百科。

## 木の100不思議 ●1200円

●(社)日本林業技術協会 編集

- 森林総合研究所、都道府県試験研究機関、大学ほか83名による執筆

自然にやさしく暮らしに役立ってきた木の小百科。

## 森と水のサイエンス ●1030円

●(社)日本林業技術協会 企画 ●四／六判176ページ

- 中野秀章・有光一登・森川 靖3氏による執筆

われわれの暮らしをささえる貴重な水を貯留し浄化する森林のメカニズムを探る。

発行 東京書籍株式会社

〒114 東京都北区堀船2-17-1

☎(03)5390-7531 / FAX(03)5390-7538